

パブリックコメントの意見募集結果

1. 件名

新総合計画（素案）

2. 募集期間

令和元年 8 月 28 日（水曜日）～ 9 月 26 日（木曜日）

3. 意見提出数

- ・ 受付件数 147 件
- ・ 意見提出実人数 44 人
 - （内訳） 直接提出 0 件
 - 郵便 9 件
 - ファクス 0 件
 - 電子メール 35 件

4. 計画案等への反映結果

147 件

- A：意見を受けて加筆・修正したもの 4 件
- B：案に意見の考え方が含まれていたもの、
または今後の取り組みの参考にするもの 104 件
- C：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの 23 件
- D：案に関連する質問などその他のもの 16 件

5. 資料

新総合計画（素案）

6. ご意見への市の考え

新総合計画（素案）に対するご意見と市の考え方

7. 担当課

企画部企画政策課

新総合計画(素案)に対する意見と市の考え

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
1	今回の将来都市像を拝見して、SDGsさらに地方創成での政府との関連が全く語られていないので理由をお聞かせ頂きたくて投稿しています。SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業、地方創成支援事業費補助金に関してどのようにお考えなのでしょうか。	D	SDGsに示された17の目標は、国際社会共通の普遍的な目標であると認識しており、総合計画の策定にあたっては、これを踏まえたくて、本市の将来都市像や基本目標を設定しています。 このため、総合計画に掲げた施策を着実に推進することがSDGsの達成にも寄与すると考えています。
2	第2章将来都市像に「人が集まる美しい街」を掲げる。ビューティフル、スマートな街を目指すことが、自治体としての魅力を高める。	B	
3	基本構想の第三章・まちづくりの基本姿勢に、「美的・創造」を加える。素案は、1安全・安心、2共生・尊重、3自主・連携、を挙げている。妥当だが、浦安に限らず、どの自治体でも言われていること。浦安は他の地域とは一味違う街にする、という思いを鮮明にすることが重要。目指す方法を「絵になるような美しい街」にしよう。	B	将来都市像は、すべての分野に共通して将来に向かって本市がどのような都市を目指していくかを示すものであり、分野ごとの目標は、「基本目標」に示しています。 ご意見にあった内容については、基本構想第5章の基本目標で基本目標3として「安全・安心で快適なまちへ」の「(2)水と緑を活かした快適な環境を整備する」に示しています。
4	「新浦安総合計画」の施策体系から「内田市政」をイメージできる「浦安市民が飛びつくような魅力溢れる『浦安市のキャッチフレーズ』」を提示してください。(例:人が輝き躍動するソーラー都市・浦安、人が輝き躍動するソーラー海浜都市・浦安) 「地球温暖化対策」が「我が国のエネルギー政策の最重要課題」となっていることを反映して「ソーラー都市」若しくは「自然エネルギー都市」を加えることが「浦安の夢の未来性」を出すことになると思われます。	B	

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
5	<p>海辺をいかし、ビーチ、カフェ、図書館など市民が集える場所として開発するとともに、高洲うらっこ広場に続く、よりオープンで自由の効くプレイパークを作り、そこで森のようちえんやフリースクールなど、既存の教育以外を選択した人たちが、居場所として利用できるような施設、設備を整えてほしいです。</p>	B	
6	<p>浦安市が持つポテンシャルを活かし、「東京湾に面した海辺の美しい景観づくり」が将来的な浦安市の人口減少社会や経済的減少を食い止める最も重要な計画となるということ。そのためには、世界に誇れる海のある浦安(埋めて地)の街づくり、具体的には「海辺の交歓エリアにおける海岸線を美しく」、「境川河口の水門橋とスモールマリナーで美しく」、「シンボルロードの先端玄関口にピアを建築を美しく」、絵になる美しい街づくりを市民主体となり作り上げていくことが重要と考えます。</p> <p>絵になる美しい街づくりを基本理念とすることで、我々が住み続ける浦安市は、さらなる歴史を刻み100年以上この先も成長し続けるであろう。</p> <p>自然を活用することは、経済波及効果はあるものの、街はデザインしなければ価値はあがらない。</p> <p>街の価値を高めることは、経済成長が人口減少によって停滞しはじめる20年後を踏まえ、見失われてきた街の景観に対し[美しく魅力ある街づくり]をする事である。</p>	B	<p>本市のまちづくりにおいて、海辺の活用は、にぎわいの創出や魅力的な景観形成など重要な要素となっていると認識しており、基本構想第4章「都市構成の基本的な考え方」の中で、日の出・明海・高洲地区の海岸沿いの海辺の交歓エリアを拠点として位置づけています。</p>
7	<p>「うらやすポリシーミックス」について、総合公園に海への景観をいかした、魅力的でブランド力のあるカフェ＋ライブラリーの複合施設をつくることを提案します。</p> <p>新総合計画素案については議会で特別委員会が開催されましたが、その中で市は浦安の公園の魅力を高める具体的なステップとして、2020年度に総合公園におけるキッチンカーを公募⇒キッチンカー出店後の人出やニーズを検証⇒カフェやコンビニなど出店者を長期契約で公募、案を提示したとお聞きしています。</p> <p>私は総合公園のカフェについては、その立地条件や商圈からみて生半可なものを作っても、とても持続化可能なものにならないと考えています。市民はもちろん、他の市からもわざわざ行ってみたいと思わせるインパクトある魅力的な施設でなければ経営的に続かないのです。</p> <p>わたくしの具体的な提案は、スターバックスコーヒーのようなブランド力あるカフェと浦安市の強みである図書館を生かしたライブラリーからなる複合施設を、総合公園のそれも海がみえる場所に作ることです。</p> <p>カフェとライブラリーの複合施設には全国的にも有名になった佐賀県武雄市の図書館が、また水辺に面したカフェとしては、世界で最も美しいスターバックスともいわれるスターバックス富山環水公園店があります。</p> <p>どちらも極めて高い人気でにぎわっていますが、今回提案の東京湾への景観を加えた「カフェ＋ライブラリー＋海辺景観」の3つを組み合わせたような施設は首都圏には存在しないと思われ、多くの人にとって魅力的でしかも持続性ある(経営的に成り立つ)施設となると思います。さらに【2】で示す総合公園や護岸での浦安ビエンナーレ等との連携により当エリアをTDR以外の大きな観光スポットとすることが可能です。</p>	B	<p>基本計画第5章3-2-2「公園・緑地」の「(2)公園の再生・活用」の中で、市民ニーズなどを捉えながら地域の特性を活かした再生・活用を図ることや民間活力を活用しながら、公園の新たな魅力づくりに取り組むことを示しています。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
8	<p>「30年後にビーチがある浦安に」を目標に掲げる。第一歩が今年で、人々の目を海に向けてもらおうと「海辺のカフェ」を4月から月一回のペースで開いてきた。街づくりへの啓発活動だ。</p> <p>最初の10年で、行政との連携、市民参加型の事業提案など街づくりの骨格を整える。具体的な案として護岸エプロンの開放、夕陽の見えるウッドデッキ、海見える銭湯、カヌーなど水上スポーツの為の棧橋、富士山の見える魚釣りデッキ、総合公園と高洲を繋ぐつり橋、海辺の美術館などがある。</p> <p>あくまでも「たたき台」で、今後、市民に英知をもってプラン化したい。施設を活かすためには人が集まる賑わいが欠かせない。そのための仕掛けやイベントを行う。</p>	B	<p>本市のまちづくりにおいて海辺の活用は、にぎわいの創出や魅力的な景観形成など重要な要素となっていると認識しており、基本構想第4章「都市構成の基本的な考え方」の中で、日の出・明海・高洲地区の海岸沿いの海辺の交歓エリアを拠点として位置づけています。また、基本計画第3章うらやすポリシーミックスや同第5章3-2-1「水辺環境」で水辺を活かした施策を示しています。</p>
9	<p>シンボルロードの延長線上のエプロンと広場(総合公園と東急ホテルの間)にキッチンカーによる「海辺の屋台村」を展開する。市のエプロン開放の進捗に沿って、2020年度は総合公園のニコニコ広場からこの試み始める。エプロン部から海へ棧橋を配置し、定期的にイベントがひらけるゾーンを確保する。浜風と屋台村の自由な雰囲気は人を海辺に誘う。</p> <p>開放されたエプロンに間伐材などでウッドデッキをつくる。市民が1本単位で木材を購入し、並べる。寄贈者の名前が刻まれたエンブレムを張れば、「浦安に生きた証」ともなる。ウッドデッキという「ふるさと創り」を通じ、市民は海とつながる。その延長に「浦安にビーチを」がある。</p> <p>第1段階は、護岸のエプロンをウッドデッキと砂浜で覆い、ゆっくり海と向かい合う空間を創る。同時に海辺の公園や川沿いを舞台に、スポーツ(マラソン、バイクレース、カヌー、演武など)や文化イベント(野外コンサート、ダンス、よさこいソーラン、浦安太鼓など)お祭り(三社祭を海辺に広げる、神輿の水運)など人々の創意工夫を引き出すイベントを企画する。</p> <p>こうした活動によって、「わがまち浦安」を実感し「ビーチを蘇らそう」という合意を形成してゆく。</p>	B	<p>また、ご意見にあったような水際線を活かしたイベントなどについては、基本計画第5章4-3-1「拠点整備」の「(3)海辺の交歓エリアの整備・充実」の中で、「水上シアターなどのイベント空間や市民が水辺に親しめる環境の整備を進める」ことを示しています。</p> <p>砂浜については、高洲・日の出・明海地区の前面の海域には、大規模な土砂捨て場があること、また砂の流出防止の突堤・離岸堤などの整備や整備後のランニングコストなど莫大な事業費がかかることなどを想定しており、市が実施することは困難であると考えています。</p>

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
10	<p>3方が海に囲まれた浦安ですからこの資源を生かさない手はありません、全国的にも世界的にも「水辺を生かした環境作り」の例は枚挙にいとまがなく浦安が水と言う資源を最大限に生かすことが出来たらディズニーランドだけに頼らない魅力あるまちづくりが出来るのではないのでしょうか。</p> <p>幸い浦安市の決断で県の所掌である護岸が昨年から開放され始めました、今後5年をかけて三番瀬までの護岸が開放されると聞いています、せっかく多額の費用を掛けて開放した護岸の利用者が従来通りの釣り人主体ではあまりにもったいなさすぎます。</p> <p>護岸開放部分は立派な総合公園が海側に更に広がったと考えれば市民がより水辺に近い公園を十分に使い切る施策がもとめられると思います。</p> <p>本来であれば護岸部分が砂浜になり海へと続くのが将来の姿として理想ですが一気にそこまでは行かないので護岸の一部を砂浜やウッドデッキで覆い、市民が海を前に砂浜の感触を楽しむことが出来れば自然の浜辺とは又ちよつと違った雰囲気の間が出来ます、残った護岸部分を利用しての自転車レースや運動会、イベント会場を作ってキッチンカーやドリンクコーナー、フラダンスや浦安太鼓などの世界の伝統芸能を集める、砂浜やウッドデッキはそれらの舞台にもなります。学校のブラスバンドやバトン倶楽部などクラブ活動の発表の場にもなるし子供が出演すれば親も集まります。毎日とはいきませんが月1回のイベントから初めて市民が集まり楽しむ仕掛けを作ることが賑わい作りのスタートとなります。</p>	B	<p>本市のまちづくりにおいて海辺の活用は、にぎわいの創出や魅力的な景観形成など重要な要素となっていると認識しており、基本構想第4章「都市構成の基本的な考え方」の中で、日の出・明海・高洲地区の海岸沿いの海辺の交歓エリアを拠点として位置づけています。また、基本計画第3章うらやすポリシーミックスや同第5章3-2-1「水辺環境」で水辺を活かした施策を示しています。</p> <p>また、ご意見にあったような水際線を活かしたイベントなどについては、基本計画第5章4-3-1「拠点整備」の「(3)海辺の交歓エリアの整備・充実」の中で、「水上シアターなどのイベント空間や市民が水辺に親しめる環境の整備を進める」ことを示しています。</p> <p>砂浜については、高洲・日の出・明海地区の前面の海域には、大規模な土砂捨て場があること、また砂の流出防止の突堤・離岸堤などの整備や整備後のランニングコストなど莫大な事業費がかかることなどを想定しており、市が実施することは困難であると考えています。</p>
11	<p>賑わい作りは総合公園のみならず境川にも注目したいと思います、河口の掘り込み部分にカヌーなどの為の棧橋をつくれれば境川が元町・中町と新町を繋ぐインフラになります、新総合計画にある河口の水門も絵になる水門にデザインして夕陽を眺めながら水門カフェで夕方のひと時を楽しむとか掘り込み部分がフィッシューマンズワーフの様になれば人が集まり総合公園と高洲公園を結ぶ橋やウッドテラスなどから富士山やディズニーの花火を見るナイトライフが楽しめるようなりディズニーに来た人がもう1日そこで楽しんで行こうと言うような発想をすることにつなげることが出来たら魅力も増します。</p> <p>屋形船や釣り船もここから出るようになれば一段と利用者が増えるでしょう。</p>	B	<p>基本計画第5章3-2-1「水辺環境」の「(2)河川環境の整備・活用」の中で境川の河口部の活用や境川全体の修景整備の考え方を示しています。具体的な事業などについては、個別計画を検討していく中で示していく考えです。</p>
12	<p>境川は元町・仲町・新町を貫く浦安の背骨。 水運として利用プランを検討する。水運を通じて浦安の3つの街の交流を密にする。例えば、元町は風情のある飲食店や寺社仏閣があるが駐車場がすくない。新町中町から船で元町を訪れ、一杯やってまた舟で帰る、という楽しみがあってもいい。元町に住む人は境川を下って、広々とした総合公園で太陽と風を楽しむことも。</p>	B	

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
13	<p>現在総合公園と東急ホテルの間の海寄りの場所(海辺のコア)は何も仕掛けがありませんが将来的にはこの一角に常設のレストランや屋台を設置、イベントなどもここで行うことになればシンボルロードの先端としての位置付けも一段と生きてきます、先端にピアを作って海と陸を繋ぐ接点にすれば東京湾からの船や東京湾に出る船もここが起点になり多くの釣り人や観光客を呼び込む仕掛けにもなりえると思います。 浦安の魅力が増し外部からの人が来て実際に楽しさを実感し住みよさを感じれば人口の維持・増加にもつながります。</p>	B	
14	<p>水際線は「美しい街」を際立たせる地域の顔。 水際線は浦安市の「縁どり」で、ここが綺麗だと街全体の印象がアップする。素案では「境川水門設置、境川河口の水上シアター、港海岸の釣り護岸化」が挙げられているが、それぞれが「浦安名所」になるような工夫が必要だ。高潮対策など防災の側面から水門の設置が検討されているが、河口にある掘り込み港と一体化した「浦安の名所」になる可能性を秘めている。絵葉書になるような「水門のある風景」を期待したい。 境川河口を新しい浦安のシンボルゾーンにするは「水上シアター」も一つの案だが、サンフランシスコのフィッシャーマンズワーフのような店舗・レストラン・イベント施設が合体した複合型の「海のたまり場」にして、カヌーなど水上スポーツの拠点にする。採算性、人の流れ、来店者予想など検討の上、具体化を考えたい。</p>	B	<p>本市のまちづくりにおいて海辺の活用は、にぎわいの創出や魅力的な景観形成など重要な要素となっていると認識しており、基本構想第4章「都市構成の基本的な考え方」の中で、日の出・明海・高洲地区の海岸沿いの海辺の交歓エリアを拠点として位置づけています。 また、水際線を活かしたイベントなどについては、基本計画第5章4-3-1「拠点整備」の「(3)海辺の交歓エリアの整備・充実」の中で、「水上シアターなどのイベント空間や市民が水辺に親しめる環境の整備を進める」ことを示しています。</p>
15	<p>浦安の地の利、歴史でもある “海に近い” というセールスポイントを最大限利用することを提案します。 今回の浦安フェスティバルへのQueen花火ショーの融合・取り組みなどは良い例だがこの様な 浦安が主体となる地の利を生かした商業的なイベントはイメージアップと収入源としては良い試みと思う。</p>	B	<p>なお、具体的な事業などについては、個別計画を検討していく中で示していく考えです。また、砂浜については、高洲・日の出・明海地区の前面の海域には、大規模な土砂捨て場があること、また砂の流出防止の突堤・離岸堤などの整備や整備後のランニングコストなど莫大な事業費がかかることなどを想定しており、市が実施することは困難であると考えています。</p>
16	<p>近隣の船橋等では浜が整備されているのに、どうして浦安にはないのでしょうか。折角ディズニーシーがあるのに、そこへアクセスする港がないのは宝の海の持ち腐れではないのでしょうか。海辺が整備されていないために、シンボルロードやその周辺への人の流れが生まれていないのではないかと感じています。騒々しいのは困りますが、海辺を中心とした活気のある浦安市になることを望みます。</p>	B	

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
17	<p>基本目標5として「温室効果ガスを出さない「ソーラー都市」(自然エネルギーの街)へ」を追加する。</p> <p>現在、国政の最大案件の一つは、「国際条約としての『パリ協定』(2016年11月4日発効)の国内実施のための「地球温暖化対策計画」(2016年5月:閣議決定)」を「いかに実施するか」であります。即ち、「2030年度において、温室効果ガスの2013年度比26.0%削減」及び「2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す取組」は野心的である。</p> <p>「浦安市新総合計画(素案)」が対象期間としている「10年後」(2029年)及び「20年後」(2039年)の時点は、『地球温暖化対策計画』が想定している「2030年度において」及び「2050年までに」と重なっていると考えなければなりません。浦安市民の日々の生活には「電気、都市ガス、LPガス等のエネルギーを必要としています」ので、国のエネルギー政策との観点を無視しては、「浦安市の総合計画」とはなりえないのではないでしょうか。</p> <p>『ソーラー都市』又は『自然エネルギー都市』とは、市域全体で「太陽光発電、太陽熱利用(ソーラー温水器)、風力発電等の自然エネルギーを十分使いこなす『自然エネルギー利用の街』」の概念です。住民一人一人が「自分に必要なエネルギーは自分で創り出す」と意識の変革を行って「エネルギーの確保に参画する浦安社会」に変わらなければなりません。『ソーラー都市』又は『自然エネルギーの街』の呼称がしっくりこないのであれば、『先進的(模範的)地球環境対策の街』等のキャッチフレーズでも良いでしょう。</p>	B	<p>基本構想第5章の基本目標で基本目標3として「安全・安心で快適なまちへ」の中で、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりについて示しており、また基本計画第5章3-2-4「環境保全」の「(1)地球温暖化対策の推進」の中で温室効果ガスの削減への対応や再生可能エネルギーの導入促進について示しています。</p>
18	<p>基本構想 第5章 基本目標に「市民が誇れる美しい海辺のまちへ」と明記する。三方を海で囲まれ、漁師町の面影を残しながら、東京湾の深奥部に位置する新しい街。この潜在力を生かし、個性的で快適な街、風景に暮らしや自分の姿がとけ込む美しい街を目指す。</p>	B	<p>基本構想第5章の基本目標で基本目標3として「安全・安心で快適なまちへ」の「(2)水と緑を活かした快適な環境を整備する」に示しています。</p>
19	<p>基本目標4「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」→「多様なIT機能と開かれた魅力あふれる国際交流のまちへ」変更する。</p> <p>これからの発展する産業は「知識情報産業(IT産業)」でありますので、「IT産業の立地促進及び技術者への住宅提供」に的を絞って「特化した記載」がよいと思います。</p> <p>これから発展する街は、「観光客(交流人口)」を誠実に接遇し、「外国人が訪問したい街」にして「国際的に開かれた街」でなければ、「国際化」の面で「魅力のない街」とされ、「他の都市との競争」に敗北します。</p>	B	<p>基本目標4では、IT機能に限定せず、レジャー・観光、商業、工業、業務機能など多様な都市機能をイメージできる目標を設定しており、これから発展する産業に関しては、基本計画第5章4-2-1「地域産業」の「(1)時代に対応した地域産業の振興」の中で、「成長分野や新領域への取り組みを支援する」ことを示しています。</p> <p>また、「国際的に開かれた街」に関しては、基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」の「(3)多文化共生社会の推進」として位置付けています。</p>

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
- B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
- C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
20	<p>計画には、時間軸(期限)と担当の明示が不可欠です。 「<基本構想>第1章基本構想策定にあたって」において、基本構想の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和21年度(2039年度)までの20年間とし、「<基本計画>第1章基本計画の基本的考え方」において、基本計画の計画期間は、令和2年(2020年)～令和11年(2029年)までの10年間としています。 しかし、時間軸の提示はこれのみです。担当に関しては全く示されていません。 P-78では、「PDCAサイクルの実効性を高め、…」としています。途中経過の時間軸と担当を明示しないと実効性あるPDCAサイクルを回すことができません。 P-8において、「この計画に基づき…具体的事業を示す実施計画を策定します。…基本計画の計画期間は、令和2年(2020年)～令和11年(2029年)までの10年間とします。…期間の中途において見直しを行うもの」としています。最低限、個々の実施計画にまとめる施策の範囲を本計画に示し、その実施計画の策定期限と担当も示す必要があります。 例えば「個々の実施計画は〇〇年度末までに〇〇が作成する」と記述することです。 この総合計画を作成したことがP(計画)であり、個々の実施計画を作成することがD(実施)であり、〇〇年度末に進捗を確認することがC(点検)となり、次年度のA(修正)につながります。担当はP(計画)、D(実施)を行うだけでなく、C(点検)、A(修正)も行います。途中の時間軸と担当を示さない計画は、計画の名に値しません。当然、実施計画の中でも途中経過の時間軸と担当を示すことは不可欠です。過去に、これを怠ったことによりその後のD・C・Aが全く回らなかった事例が存在します。その反省に基づく提言です。</p>	B	<p>基本構想や基本計画は中長期の視点に立って施策の方向性を示すものです。また、基本計画に基づき策定する実施計画は、計画期間を3年としており、財源の裏付けを持ちながら具体的な事務事業を執行する計画です。 そのため、実施計画の進捗管理を毎年度行うことで基本計画の進行管理に取り組む考えです。</p>
21	<p>「ポリシーミックス」とは何か。巻末の用語解説にも載っていないので載せて欲しい。</p>	A	<p>ご指摘を踏まえ、用語解説に「ポリシーミックス」の用語を追記しました。 「ポリシーミックス」とは、経済政策として、財政、金融、為替などの政策目標を達成するために、いくつかの政策を組み合わせて同時期に実施することです。 本計画においては、この「いくつかの政策を組み合わせて同時期に実施する」という考え方をまちづくりに取り入れ、今後10年で取り組むべき施策と、その先に向けて進めていかなければならない施策を「うらやすポリシーミックス」として位置づけ、豊かな成熟社会の創造に向けて取り組むこととしています。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
22	<p>「①電線の地中埋設化の推進(防災対策・都市景観の改善)」、「②海辺景観の整備(フィッシャーマンズウォーフのような海辺のレストラン街の整備・住民アクセス可能海岸の整備)」について、是非共「うらやすポリシーミックス」への反映をご検討願います。</p>	C	<p>うらやすポリシーミックスは、豊かな成熟社会を創造するための挑戦として、安全・安心の観点からこの10年間に取り組むべき施策とその先の未来につなぐための施策から構成しています。</p> <p>「電線の地中埋設化」については、基本計画第5章3-1-1「防災・消防」の「(2)震災に強い都市基盤の整備」の中で「無電柱化」に取り組むことを示しています。</p> <p>また、本市にとって海辺の活用は、にぎわい創出や魅力的な景観形成など本市のまちづくりにとって重要な要素となっていると認識しており、基本構想第4章「都市構成の基本的な考え方」の中で、日の出・明海・高洲地区の海岸沿いの海辺の交歓エリアを拠点として位置づけています。</p>
23	<p>「(1)－④公共施設の整備・再生・長寿命化」について、以下の通り提案します。 提案:市内全域街灯デザインの変更を希望 理由:遠方から見てもキラキラと眩しく、不必要に明るい為。数年前にLED化されて以来、夜間でもサングラスが必要な程に明る過ぎる照明が、過密状態で設置されている。この明る過ぎる照明は、不快にも感じます。 希望する変更案:地面から90度以上には、照明光を照射しないデザインの照明器具。至近距離からでも、眩しさを感じないデザインの物。</p>	D	<p>参考意見とします。</p>

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
24	<p>「うらやすポリシーミックス」における「(1)安心して暮らせるまちへー10年間の挑戦」に「⑤廃棄物発電の最大限活用と廃棄物エネルギー利用高度化の実施」を追加する。</p> <p>「浦安市クリーンセンター」は、「1995年3月竣工」でありますので、既に「運転期間25年」近くになりますので、「更新時期」を迎えています。当初設置してある「廃棄物発電施設の出力」は、所内動力を賅う範囲の出力に止め、「残余の冷却回収した蒸気のエネルギー」は一部地域の熱利用に供される以外は「大気に放出される仕組み」であったと説明を受けました。当時は電力会社による「自家発電剰電力買取制度」の時代でありましたので、「剰電力を東京電力(株)売電する場合、東京電力(株)の高圧送電線までの接続送電線(6.6kV系。)の建設費の一部負担を求められ、その負担に耐えられず、売電を見送った」と聞いています。</p> <p>その後、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(FIT法)」が「平成23年8月30日法律第108号」として制定されています。「廃棄物発電(ごみ発電)」電力は「再生可能エネルギー電力」として「固定価格買取制度」の対象となっており、「買取価格」は「電力会社による『自家発電剰電力買取時代』よりは「遥かに高く設定されています」ので、「送電線の建設費の一部負担」も容易になると考察されます。</p> <p>また、「電力会社の送電線に託送」して、「浦安クリーンセンター廃棄物発電で得られた電力を「市役所」、「文化会館」、「その他の浦安市の出張所等の施設」に対して送電することができます。</p> <p>加えて、「多目的熱利用」を実現することにより、「温水プールへの熱供給」の他、「熱供給事業法」適用を受けて「近くのホテルへの熱供給」、「TDRへの熱供給」等地域熱供給利用を実施して「CO2の削減」を術減することができます。</p> <p>「浦安クリーンセンター」での「廃棄物発電(ごみ発電)」は、最新の「高効率ごみ発電技術」を応用すれば、「270T/Dの大型焼却炉施設」でありますので、「FIT制度に基づく売電」を前提として最適設計(排熱回収ボイラー、抽気復水式発電等)を行えば、「廃棄物発電(ごみ発電)」の出力は「4500kW～5,000kW」が実現可能と推測されます。</p> <p>「バイオマスエネルギー」は「CO2排出中立の扱い」を受けます。「一般廃棄物」の「バイオマス含有率」は「50%～60%」(発熱量ベース)でありますので、この分は「CO2排出中立」として「CO2排出にカウントされませんので、浦安市のCO2排出削減」に大きく貢献することになります。</p>	B	<p>クリーンセンターの長寿命化については、基本計画第3章うらやすポリシーミックス1-(1)-「③安定したごみ処理体制の確立」の中で、延命化工事を行うことを位置づけています。また、再生可能エネルギーについては、基本計画第5章3-2-4「環境保全」の「(1)地球温暖化対策の推進」の中で、市でも一事業所として、「再生可能エネルギーの利用や設備の導入など」に取り組むこととしています。</p>
25	<p>P21・22の「堀江ドックの再整備と渡船事業」について、魚市場がなくなってしまった今、とても良い施策と思います。</p> <p>既存の船宿とも連携して進めて欲しいです。船宿で魚や刺身、焼き魚の販売を行い、また、船宿と堀江ドックを結ぶ防波堤遊歩道についても、より散策しやすいようにきれいに整備すれば、より魅力的な施策となると思います。市川にある防災棧橋も、ちょっとしたお店もあり、休日は親子連れで賑わっています。</p> <p>渡し船事業については、例えば自転車も乗船できれば、江戸川区を散策しやすくなり、楽しみも倍増します。また、無理かもしれませんが、葛西臨海公園まで来ている水上バスの誘致なども面白いかも知れません。</p>	B	<p>堀江ドックの再整備をはじめとする河川環境の整備・活用と、釣り船や屋形船などの地域資源を活用した観光振興は、今後より魅力あるまちとして発展を遂げる上で、重要な要素の1つであると考えています。</p>

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
26	基本計画第3章2-(2)「②河川海岸環境の整備・活用」について、海水をきれいにするよう取り組んでほしいです。海洋プラスチックゴミ回収装置・Seabin(https://seabin.co.jp/)の設置を検討してほしいです。神奈川県では既に導入されています。	C	うらやすポリシーミックスは、豊かな成熟社会を創造するための挑戦として、安全・安心の観点からこの10年間に取り組むべき施策とその先の未来につなぐための施策から構成しています。 基本計画第5章3-2-4「環境保全」の「(2)多様化・複雑化する生活環境問題への対応」の中で、水質汚濁などについては、国や千葉県と連携しながら監視体制の継続や的確な情報発信を行うことを示しています。
27	基本計画第3章2-(2)「③まちを舞台としたイベントなどの開催」について、eスポーツ大会の開催とありますが、魅力を感じませんでした。子どもたちに興味・関心を持ってほしいのはICTなどではなく、もっと農へ興味を持ってほしいです。農と食のあり方、種子のあり方を考えてほしい。浦安には田畑がありません。貸し農園などでも良いから是非あって欲しいと思います。	C	eスポーツについては、子どもたちがICTへの興味・関心を持つきっかけや新たな文化づくりの一翼となりえるものと認識しています。 なお、本市には生産農地がないことから、農業への興味と理解を促進するため、市内在住の小中学生及びその保護者50人程度を対象として、酒々井町との都市交流事業を実施しており、田植えや収穫などの農業体験の場を提供しています。
28	「うらやすポリシーミックス」における「(1)安心して暮らせるまちへー10年間の挑戦」において「(2)子供・子育て支援と学校教育の充実」においては、「育児手当の100%公費負担」(国及び浦安市による全額負担)を書き込んでください。	C	育児に係る費用を全額公費で負担するのは困難であると考えています。
29	基本計画 第3章 うらやすポリシーミックス そのさきの未来へつなぐ挑戦の「浦安の魅力高める施策」に、「境川河口を水門とフィッシャーマンズワーフなどを複合した多目的エリアに」を追加する。	C	基本計画第3章うらやすポリシーミックス2-(2)-「②河川海岸環境の整備・活用」の中で、その形状を活かしながら水上シアターなどのイベント空間や市民が水辺に親しめる環境の整備や高洲海浜公園、総合公園と連続性を持たせた整備に取り組むことを示しています。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
30	<p>基本計画 第3章 うらやすポリシーミックス そのさきの未来へとつなぐ挑戦の「浦安の魅力高める施策」に、「シンボルロード先端を海辺のコアゾーンとして整備する」を追加する。 シンボルロード先端は、浦安が海に開けた街の象徴。 浦安のワンドスケープの中核になる地点はここだ。ライトハウスのような街のシンボルとなる展望施設があってもいい。将来的には所美術館など文化施設の配置を検討したい。栈橋を設け、東京湾を遊覧する船が接岸できるようにする。震災時に物資を搬入し、負傷者を搬送する船が接岸可能な施設にする。</p>	C	<p>シンボルロード先端を含む日の出・明海・高洲地区の海岸沿いの海辺の交歓エリアについては、基本計画第5章4-3-1「拠点整備」の「(3)海辺の交歓エリアの整備・充実」の中で水際線に位置するこれまで集積してきた多様な機能を活用しながら、人々が海とふれあい、交流を深めることができるエリアとして整備を推進することを示しています。</p>
31	<p>基本計画 第3章 うらやすポリシーミックス そのさきの未来へとつなぐ挑戦の「浦安の魅力高める施策」に、「日の出、明海、高洲の海辺の交歓エリアを砂浜にする」を追加する。 素案に「高洲と総合公園の連続性を持たせる、公園緑道と水際線を繋ぐネットワーク、治水から市民の憩いの場への転換、エプロンの解放、水と親しむ空間作り、魅力ある交流・リクリエーションの拠点としての整備充実」とある。考えた方としてはこれでいいが、具体的な姿が書かれていない。将来、何をを目指すのか。目標に向かっての段取りや時間軸の設定が必要だ。</p>	C	<p>砂浜については、高洲・日の出・明海地区の前面の海域には、大規模な土砂捨て場があること、また砂の流出防止の突堤・離岸堤などの整備や整備後のランニングコストなど莫大な事業費がかかることなどを想定しており、市が実施することは困難であると考えています。</p>
32	<p>2040年まで確実に人口が減っていく中、浦安市にもっと人を呼び込んでいく施策が必要です。人口減少が著しい地方では医療特区の設立(地域医療連携推進法人など)など人の呼び込みに必死です。成田市でも保育士特区をやっています。アイデアを実践に移している都市には人が集まってきます。 浦安市には富裕層が多く、豊かでゆとりのある街に憧れを持たれていると思います。浦安市文化会館・浦安音楽ホール・浦安市民プラザを使った浦安市民のみならず市民参加型のイベント創設を提案させていただきます。</p>	B	<p>基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」の「(2)良質な住宅ストックの形成」の中で、多様な世代や世帯のライフスタイルのニーズに応じた住まい方に対応するため、多様な住宅供給や住み替えなどを促進することを示しています。 また、同第3章うらやすポリシーミックス2-(2)-「③まちを舞台としたイベントなどの開催」を位置付けており、市民参加型のイベントについて示しています。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
33	<p>海辺の魅力づくり総合計画を作成することを提案します。 新総合計画素案では、私が関心をもつ(2)浦安の魅力をも高めるための施策の分野について方向性に加え、具体的な施策についても記述されており好感がもてました。ただ、これらの施策がどのように有機的に連動してゆくのか目指すところは何なのかという、総論と各論をつなぐ中論とマスタースケジュールが今一つみえません。ここが実は一番重要なところだと思うのですが、それは海辺(水辺)の魅力づくり総合計画であり、是非引き続いて作成していただきたく思います。</p>	C	<p>本市のまちづくりにおいて海辺の活用は、にぎわいの創出や魅力的な景観形成など重要な要素となっていると認識しており、基本構想第4章「都市構成の基本的な考え方」の中で、日の出・明海・高洲地区の海岸沿いの海辺の交歓エリアを拠点として位置づけています。また、基本計画第3章うらやすポリシーミックスや同第5章3-2-1「水辺環境」で水辺を活かした施策を示しています。</p>
34	<p>「うらやすポリシーミックス」について、海岸護岸を活用した浦安ビエンナーレを開催することを提案します。 新総合計画素案では、まちを舞台としたイベントとして浦安ビエンナーレの開催が提示されています。 どこまで内容が詰められているのかわかりませんが、私はビエンナーレの一つのアイデアとして総合公園や海岸護岸を活用した芸術性が高いGOGAN ART芸術祭を提案します。護岸や市中の壁を活用したストリートアートは新しい芸術分野として注目され、瀬戸内国際芸術祭でも海に面した護岸における多くの芸術作品が展示されています。 総合公園前の長大な海岸護岸がアートの舞台という発想は、無機質でネガティブに見られる護岸にクリエイティブな価値をもたせ、護岸を市民の資産に変化させます。さらに広大な総合公園も野外インスタレーションアートの舞台になるでしょう。このような場所も今首都圏近辺にはないものです。 このイベント会場に魅力的でブランド力のあるカフェ+レストランの複合施設のようなコアになる施設があれば、それらは相乗効果もたらしエリア全体が持続可能な「海辺の交歓エリア」として成長することができます。すなわち、当エリアをTDR以外の大きな観光スポットとすることが可能となります。</p>	B	<p>基本計画第3章「うらやすポリシーミックス」の2-(2)-「③まちを舞台としたイベントなどの開催」の中でまちを舞台にした浦安ビエンナーレの開催を示していますが、具体的な内容等については、個別計画を検討する中で示していく考えです。</p>
35	<p>今後20年の浦安市の構想について、一市民としての希望を書かせていただきます。 訪れた方が、海辺の散策がしたくなる四季折々の木々が楽しめ、草花が咲き誇る公園。</p>	B	<p>基本計画第3章うらやすポリシーミックス2-(2)-「②河川海岸環境の整備・活用」の中で「更なる魅力向上を図るため、水辺空間と公園や緑道などを有機的に連携し水際線を繋ぐネットワークの強化」に取り組むことを示しています。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
36	「浦安文化会館」の建替えのデザインは、「浦安市の国際交流の拠点」「浦安文化の発信機能の殿堂」として、「国際的に誇り得る風格のあるデザイン」(オペラハウスの殿堂)とすることを提言します。 「現代建築による飾り気のない安上がりの機能的デザイン」ではなく、「浦安市民の誇りと飾りのあるデザイン」(例えば、西欧神殿建築と日本の神社建築を組み合わせた複合建築デザイン)を採用してください。	C	
37	国際的交流の拠点として浦安市文化会館の多機能化を提案します。 多機能化については、「浦安文化会館」に「諸外国との交流の拠点機能」(姉妹都市等からの交流代表団との交流行事に便利な施設(同時通訳機能付き国際会議場、オペラ・バレエ公演が可能なステージ)の設置、「可動式『能舞台』の設置」、他国の文化に配慮した「楽屋更衣室の用意」等の機能を付与することが適切と思われる。 「提携姉妹都市からの代表団」は、まず「市長室」を表敬し、すぐ隣接した「交流行事の会場」に移動できる配置が必要であります。長期的観点から計画的に整備して行くことが適切であります。 「浦安文化」の発信機能の付与としては、「西洋音楽ステージの設置」、「落語・講談・漫才等の演芸場のステージの設置」、「可動式『能舞台』の設置」、「民謡・吟詠・剣舞等の発表ステージ」等の機能が有ります。 これに「国際交流の拠点機能」を併せた「浦安文化」を発信する「浦安市の市民が誇りとして集まってくる複合文化施設」として「浦安市文化会館」を改築することを掲げるべきです。	C	基本計画第6章「計画実現のために」の(3)公共施設マネジメントの「②需要の変化に応じた機能及び配置の最適の推進」の中で、既存施設の機能の見直しや用途変更などの考えを示しています。ただし、文化会館については平成29年度よりリニューアルオープンしており、当面、建て替え、改修の予定はありません。
38	国際的交流の拠点として新浦安駅周辺の活用を提案します。 「浦安市役所の現在のサービス機能」を拡充して、「浦安市の国際交流の拠点としての機能」を付与する。	C	
39	「浦安文化の発信機能」として、「人の流れ・動線」を考慮すると「京葉線新浦安駅ロータリー広場」を改修し、「野外音楽堂」の機能とステージ(出演者の更衣控室)を備えることを提言します。現在の「ステージ」は本当に粗末です。「野外音楽堂」としては「日比谷公園の野外音楽堂」、「上野公園不忍が池の野外音楽堂」が参考となります。	C	基本計画第5章4-3-1「都市拠点」の「(1)都市拠点の整備・充実」の中で新浦安駅周辺地区について、交通結節点としての利便性の向上を図ることや駅周辺の商業事業者などとの連携や公共施設を活用しにぎわいと魅力の創出を図っていくことを示しています。ただし、駅前広場は道路用地となっているため、建築物を建築することは困難です。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
40	「浦安文化」として何を选ぶかを検討してください。最近の地方都市の文化発信機能として「アニメ文化」、「漫画文化」が有ります。映画も「アニメ映画」が「文化活動を牽引する若い年齢層の観客」を集めています。浦安市が選択できる「若い人達を惹き付けられる文化は「ライブ音楽」と「アニメ文化」ではないでしょうか。「浦安市の将来を担う若い世代のためのステージ」を用意すべきです。	B	基本計画第5章1-3-2「文化」の「(2)市民が文化芸術に触れる機会の充実」の中で誰もが文化芸術に触れ、実践できる環境の整備や市民の自主的・自発的な文化芸術活動の支援について示しています。
41	収容人数2500人～4000、5000人近い多目的アリーナの建設を提案します。浦安市のスポーツ施設につき、運動公園の総合体育館か総合公園に立つのか、はたまた新浦安の南側か不明ですが、新しい体育館のような施設が建設される際には、メインアリーナを2500人、できれば4000、5000人近く収容できるような多目的アリーナにしてほしいです。地道に集客を続け、2500人～4000、5000人入れることができれば、フットサルのセントラル開催やコンサート会場としての利用、はたまた、フットサルで2面か3面とれるようであれば、フットサル全日本選手権の予選やバスケットボールの千葉ジェッツふなばしのサブ会場としても立候補できるのではないかとみています。国際大会を誘致できるようならばなおいいのですが、そこも目指せるなら目指してほしいです。現在の総合体育館には大変お世話になっていますが、老朽化等、何かをきっかけに新アリーナ建設(運動公園、新浦安や舞浜エリアのフットサルアリーナ含む)などを進める際には、是非ご検討よろしくお願ひいたします。	B	基本計画第5章1-3-3「スポーツ」の「(2)誰もがスポーツを楽しめる施設の充実」の中で運動公園に集積する様々なスポーツ施設を含めた市内のスポーツ施設について再配置の検討を示しています。
42	中高一貫校ができればいいなと思います。良い学校ができれば「あの学校へ通わせたい」と若い世代に注目してもらえそうです。	C	本市には、新たに高等学校や大学を誘致する用地がないことなどから困難であると考えています。
43	P30～32の「1 学校教育」で、新浦安周辺の高所得層の通いたい学校が浦安に無いため偏差値が高い高等学校や大学の誘致が教育水準の向上について計画に入れて頂きたいと思っています。	C	

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
44	私は、10歳以下の児童を対象とする「オンラインによる短期集中の日本語教育プログラム」の立ち上げを提案したいと思います。対象は日本各地に居住している同年齢の日本語を母国語としない児童および海外に居住していて近い将来に日本で働く予定の外国人家族の児童を想定しています。 若く優秀な外国人労働力を誘致するには、その子ども達が安心して地域社会・学校に溶け込んで暮らせる環境づくりが先決です。その第一歩として、「オンラインによる短期集中の日本語学習プログラム」の実現を提案いたします。	D	基本計画第5章1-2-1「学校教育」の「(2)一人ひとりの個に応じた指導の充実」の中で、「日本語の指導を必要とする児童生徒に対する支援などに取り組みます。」と示しています。
45	例えば計画が進んでいる子ども図書館ですが、4人小さい子ども育ててますが、全く必要性を感じません。保育園や小学校でも本はしっかり読んでますし、家でも中央図書館などの書籍で充分足りてます。非常に高い建物費とランニングコストをかけて何を狙っているのかが理解出来ません。暇を持て余した高齢者達の憩いの場所くらいしか想像出来ません。費用対バリューをしっかりと明確にして市民に是非を問うて下さい。	C	本市では、中央図書館の開館以来、児童サービスには特に力を入れてきたところですが、少子化の進展や就労環境の変化、情報化の進展などにより、子どもの読書を取り巻く環境や、市民ニーズ、図書館の利用方法、利用目的が変化してきました。こうした変化に対応した新たな利用環境や児童サービスが求められてきており、静かで落ち着いた環境の図書館から会話もできる賑わいのある図書館へ、これまで本市になかった新しいタイプの図書館として、子ども図書館を整備することとしました。
46	学ぶ機会の充実で、子供達が主体的に学ぶ場として、子供図書館の整備をするとの記載があります。学校の機能強化として学校内施設の充実化では意味があるでしょうが、別途施設としての建設の考えであれば、公民館・図書館にもその機能はあり、むしろ既存設備の活用が本筋ではないでしょうか。	C	
47	児童虐待問題につき、教育委員会、教育現場、関係者が「虐待はあってはならないこと」からの呪縛を逃れることが大事、という点を入れてください。 「あってはならないこと」との呪縛があると、福島原発事故等でみるように、隠蔽体質を招くほか、関係者が対策を真剣に考える機会を無くします。 虐待問題は、他の場面でも同様です。虐待はあるとの前提にたった真剣な議論、防ぐ対策が必要です。	B	基本計画第3章うらやすポリシーミックス1-(2)-「①子どもの人権擁護」の中で、児童虐待の防止に向けた取組を掲げるとともに、基本計画第5章1-1-1「子育て」の中で「(4)児童虐待の防止」を施策分野の展開内容の柱の1つに位置付けています。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
48	<p>市民大学の設立趣旨に「担い手の育成」があります。発足以来、講座編成は「出会いの講座」「気づきの講座」「担いの講座」になっていますが、出会いの講座の一部は公民館講座に移しても良いと考えます。一方で担いの講座の見直し(担いの講座との位置づけの妥当性)、拡充が望まれます。NPO法人やコミュニティビジネス養成講座があっても良いと考えます。</p> <p>柏市の豊四季団地モデルを参考に、高齢者がプチ労働によりお小遣い程度の収入を得て、子育て支援や介護支援などで活躍できるまちを目指してください。豊四季団地に見るようにプロを誘致し、元気な高齢者がそこで働く形が実現性あり、と思料します。また、お金を貰って働く以上、訓練は必要なので市民大学を訓練の場として活用することも検討すると良いでしょう。</p>	B	<p>基本計画第5章1-3-1「生涯学習」の「(1)市民一人ひとりが学ぶ機会の充実」の中で「現代的・地域課題に対応した学習内容などの充実を図ります」、同じく「(3)学びによる豊かな地域づくりの推進」の中で「学びの成果が実践に活かせるよう、学びと実践をつなぐ人材の計画的・継続的な育成に取り組むとともに、人材が活躍できる仕組みの充実を図ります」として、位置付けています。</p>
49	<p>音楽ホールは、その利用率に鑑み、また長期30年の巨額委託契約など、契約者側に7%の利回りを保証したままの契約となっており、大きな行政経営失態と謂わざるを得ません。市民との約束で、本当に市民と行政とが連携してまちづくりを進めるのであれば、この問題も市民の中からの専門家も含め、再検討が必須ではないでしょうか。</p>	D	<p>音楽ホールのあり方の検証については、有識者を含めて検証委員会を行っていることから、客観的な検証は行えたと考えており、専門家を含めた再検討は必要ないと考えています。</p>
50	<p>個性を受け入れ、認めて、伸ばすような教育環境を、今後の浦安の特徴として打ち出していくことが、子どもにも幸せなことになるのではないのでしょうか。さらには、そのような特徴的な教育環境を整えることが、新しく若い世代の人たちを呼び込むことにつながり、これからの浦安を支える大きな力になっていくのではないのでしょうか。</p>	B	<p>基本計画第5章1-2-1「学校教育」の「(2)一人ひとりの個に応じた指導の充実」の中で「児童生徒一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、能力や状況に応じたきめ細やかな教育を推進するため、少人数教育や習熟度に応じた指導に取り組みます。」と示しています。</p>
51	<p>授業の内容が、理解がゆっくりな子に合わせているため、全体的に進み方が遅く、時間を持て余している児童がいます。教科ごとに理解速度に応じたクラス編成をし、余裕がある児童や、やりたい児童が、苦手な子を手伝ったり、ハンデに対して、タブレット端末など補助機器を使うことを含め、何をすれば喜ばれるかを本人とともに考え、実践し、振り返る環境は、多くの学びがあり、将来にわたり多様な人・価値観・人種・文化への理解につながるため、ハンディキャップのある児童を分けない学校環境を提案します。</p> <p>また、高齢者に授業以外の支援(設備点検や掃除、整理整頓など)の依頼、見学可能な授業を参観、空いた時間の校庭・体育館の利用ができることから、高齢者施設と幼児・児童施設の一部共有を提案します。幼児・児童が高齢者に対し、何をすれば喜ばれるかを考え、実践し、振り返る環境は、多くの学びがあり、将来にわたり多様な人・価値観・人種・文化への理解につながります。</p>	B	<p>基本計画第5章1-2-1「学校教育」の「(2)一人ひとりの個に応じた指導の充実」の中で「児童生徒一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、能力や状況に応じたきめ細やかな教育を推進するため、少人数教育や習熟度に応じた指導に取り組みます。」と示しています。</p> <p>また、高齢者と幼児・児童との関わりについては、同じく「(4)地域とともに子どもを育む体制の推進」の中で「様々な世代の大人や子どもたちとの交流を通して、将来における多様な進路の存在に触れる機会を創出するとともに、社会性やコミュニケーション能力を身に付けられるよう、家庭・学校・地域との連携・交流を促進する」と示しています。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
52	不登校の段階で(学齢期のうちに)安心して学べる場所に辿りつけるよう支援することは不登校対策であると同時に、未来の生き生きと働く市民(納税者)を育てることであり、「予防的」社会保障・生活支援であると思えます。是非、アンケートや聞き取りなどの調査、及び小・中そしてそれ以降の追跡調査もお願いしたいと思います。	B	基本計画第5章1-2-1「学校教育」の「(2)一人ひとりの個に応じた指導の充実」の中で、「いじめや不登校など、児童生徒への指導上の諸問題の未然防止及び早期発見・早期対応に向け、スクールライフカウンセラーや適応指導教室などによる相談支援体制の充実を図ります。」と示しています。
53	「1学校教育」の現状と課題に記載されている、「児童生徒一人ひとりの学習の理解を深めるため、少人数教育、習熟度に応じた指導などを今後も推進していくことや…教職員の資質向上や、指導方法の工夫・改善を行う必要があります。」という箇所、発達障がいなど合理的配慮を必要とする子どもへの対応について、記載を求めます。	B	基本計画第5章1-2-1「学校教育」の「(2)一人ひとりの個に応じた指導の充実」の中で、「特別な教育的支援の必要な児童生徒一人ひとりが持てる力を十分発揮できるよう、特別支援学級の全校への整備や通級指導教室の適正な配置を進める」と示しています。
54	障がいのある子どもや大人への支援は勿論有難いことですが、第5章で「すべての児童生徒が等しくかつ質の高い教育を受けられるように教育環境の整備や一人ひとりの個性、可能性を伸ばしていけるようきめ細やかな教育が必要」とあるように、一部の「特別な指導を必要とする児童・生徒」だけでなく、発達障がいの診断は受けていないがその傾向の見られる子ども、或いは、落ちこぼれではなく、「吹きこぼれ」と呼ばれる授業では物足りない子どもなど、様々な個性の子どもたちが生き辛さを感じています。 そんな子どもたちのために、「教職員の指導方法の工夫・改善」に加えて、学校を楽しい場所、通いたくなる場所にするために、個別学習を基本とする異年齢学級の新設を求めます。	B	また、「児童生徒一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、能力や状況に応じたきめ細やかな教育を推進するため、少人数教育や習熟度に応じた指導」に取り組むと示しています。
55	子どもが減っている住宅地区に、子育て世帯が転入しやすい住宅整備。	B	基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」の「(2)良質な住宅ストックの形成」の中で、多様な世代や世帯のライフスタイルのニーズに応じた住まい方に対応するため、多様な住宅供給や住み替えなどを促進することを示しています。

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
56	現在、十分な教育を受けられずにいる子どもたちに対し、学びの環境を整えて頂きたいと思います。	B	基本計画第5章1-2-1「学校教育」の「(2)一人ひとりの個に応じた指導の充実」の中で「経済的理由により就学が困難な児童生徒への必要経費の援助の充実や、学業成績が優秀で学習意欲が高い学生を対象とした奨学支援を行います。また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の無償化に向け取り組みます。」と示しています。
57	「適応指導教室」や「自宅への訪問指導」など、浦安市は様々な取組がなされていますが、不登校の子どもたちの何割が適応指導教室の利用ができているのか、また、どのくらいの子どもがフリースクールに通っているのかなど、具体的な数字も公開してほしい。	D	いちょう学級の利用状況については、「浦安市教育委員会点検・評価報告書」で公表しています。なお、フリースクールに通っている児童生徒の人数については把握していません。
58	安心できる居場所は、大人にとっても子どもにとっても大事です。子どもたちの学校外の学びの調査及び情報共有、そして学びの場への支援も併せて要望します。	B	基本計画第5章1-1-2「健全育成」の「(1)子どもの豊かな成長と豊かな心を育む環境づくり」の中に子どもの居場所づくりについて示しています。
59	「ひきこもり」について、用語解説を求めます。	A	用語解説に「ひきこもり」を追記しました。 「ひきこもり」とは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態を呼びます。
60	「教育機会確保法」について、用語解説を求めます。	D	計画本文に記載がないため、用語解説には掲載しません。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
61	「適応指導教室」について、用語解説を求めます。	D	用語解説に記載しています。
62	市立小中学校で個別の給食調理室を持ち、独自の栄養管理士を置いて献立を作ることで、子どもたちの心身共に豊かな成長を促進するとともに、災害時には調理室・道具を炊き出しのために活用する。	D	本市は昭和42年5月22日から、共同調理場方式により、小・中学校の完全給食を行っており、今後も各学校に個別の給食調理室を整備する予定はありません。
63	不登校の子どもにとって、自分のペースで(それぞれの発達に応じて)学ぶことができれば、ストレスも減り、安心感も得られます。例えば、学校の空き教室を利用することで、もう一つの学びの場を用意することができます。また、見守り役として、市民大学等で学んだシニア世代や教員志望の若者に加わってもらうことで、新たな世代間交流の場にもなり、また、雇用の創出にもつながると思われれます。	B	基本計画第5章1-1-2「健全育成」の「(1)子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり」の中で、「社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや青少年に対して、状況に応じた支援を行う」ことを示しています。
64	「これから未来をつくる子どもたちの幸せ」をもっとたくさん語り合える、対話できる街(市)になることを期待しています。具体的には、「もっと子育て政策、学校教育について意見やアイデアを出せる場」や、「国内外で学んできたこと、経験を今よりもっと気軽に行政と共同してシェアできる環境の整備」、「帰国子女や特別ニーズ、既存の学びのスタイルとは合わない子どもの保護者たちと行政で、共同して創る「もうひとつの学校(オルタナティブスクール)」の創設」、市内「姉妹町会」を設立し、お祭りのある地域とそうでない地域を結び、市内での活動の活性化」など、行政と市民がタッグを組んで作戦会議を重ねていけたら、最高に楽しい市民生活になるのではないかと思います。	B	基本構想第3章「まちづくりの基本姿勢」で「自主・連携」を位置づけており、市民と行政が共に考え、相互に補完し合うまちづくりを推進していくことを示しています。

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
65	<p>近年、グローバル化の急速な進展や、国の外国人材の受け入れに係る制度の改正を背景として、今後も在住外国人の増加が見込まれます。そのため、今後も姉妹都市との交流を継続するとともに、国際センターについては、ニーズに沿った有効活用をしていく必要があります。</p> <p>「多文化共生社会」に関しては、素案はあまりにも貧弱な記述です。しかし、平成23年3月に制定された「浦安市国際化指針(改訂版)」があります。ほとんど進展がないまま、今日に至っています。進展が無かった理由は、同指針において、計画期間として2011年(平成23年)度から2020年(平成32年・令和2年)度が示されたのみで、実施計画の策定期限が全く示されていなかったためと推察します。</p> <p>今回の新総合計画には、独立の章を作り、この指針の最小限の見直しを行い、ほぼそのまま記載し、実施計画の策定期限も示す必要があると思います。このままでは、多文化共生に関しては、単に10年前の指針もない状態にもどしただけとなり、大きく後戻りしたことになります。せめて指針のある状態にしていただきたいと思います。</p>	B	<p>基本構想第3章「まちづくりの基本姿勢」の中で共生・尊重を位置づけており、この中で多様な個性や価値観を認め合い共に支え合う社会の形成を示しています。また基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」の中で(3)多文化共生社会の推進を示しています。個別計画や具体的な事業実施については、実施計画や予算編成の中で検討していきます。</p>
66	<p>「国際化」に際して「外国人に住みやすい街(家賃の割引、選挙権の付与等)」にまで「お人好しで発展させます」と「マナーの悪い外国人たちが「どっと押し寄せ、住みつき、政治的発言をするようになること」が懸念されます。係る事態は避けるべきです。「国際化」とは、あくまで「国際交流に止めるべき」で「外国人の定住化政策」は提示するべきではありません。</p>	C	<p>基本構想第3章「まちづくりの基本姿勢」の中で共生・尊重を位置づけており、多様な個性や価値観を認め合い共に支え合う社会の形成を示しています。また基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」のなかで(3)多文化共生社会の推進を示しています。</p>
67	<p>自治会の在り方は、高齢化社会を踏まえ、「市の情報伝達機関から防災・福祉コミュニティの担い手へ」とのシフトが必要と考えます。</p>	B	<p>基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」の「(2)多様な主体による地域づくりの推進」のなかで、自治会については、地域づくりを担っていく主体であると認識しているとおり、老人クラブなどの他の団体との連携・協力によるまちづくりを推進していくことを示しています。</p>
68	<p>「(1)地域包括ケアシステムの構築」について、「地域包括支援センター」は、市内に7か所ほどであると聞いております。しかし、高齢であってもその存在を知らずに有効につかわれてない方も多いかと思えます。医療機関等にもパンフレットが置かれておりますが目立たない場合も多く、よりさまざまな手法で広範囲な広報と、その有効活用を希望します。</p>	B	<p>高齢化の進展に伴い、地域包括支援センターの重要性はさらに増すと認識しており、引き続き様々な機会を捉えた広報周知活動に取り組んでいきます。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
69	P43の「(1)地域包括ケアシステムの構築」について、「地域包括センター サテライト」設置には住民の同意や場所の確保、設置に要する費用等、様々な問題もあるかとおもいますが、身近なところに何でも相談できる場所がある事の意義は大きく、その実現に向けて力を注いでいただきたいと思います。	B	高齢者やその家族の方が地域の中で気軽に相談できる支援体制の充実に向け、自治会集会所を活用した、地域包括支援センターのサテライトの設置に取り組んでいきます。
70	P43の「(3)要介護者・介護者支援の充実」について、「特別老人ホーム」や「老健」の充実、終末期医療への支援、医療機関との更なる連携を希望します。	B	基本計画第5章2-2-1「高齢者福祉」の「(3)要介護者・介護者支援の充実」や同じく2-1-2「医療」の「(1)地域医療体制の充実」の中で、多様な住まいの場を整備することや終末期医療を含む地域医療体制の充実について示しています。
71	一つの地域を単位として、そこに要支援・要介護支援拠点を設け、そこからよりきめ細かく効率的な訪問介護サービス等を提供することによって、利用者が「現在の居住場所を移すことなく、終の住処となり得ることを可能にする」と同時に、担い手等の保管を可能とし、人口減少・少子高齢化社会に向けた社会的負担・費用の拡大を抑制するため、市と地域及び事業者等が協力して打開策を構築する。	B	基本計画第5章2-2-1「高齢者福祉」の「(1)地域包括ケアシステムの充実」の中で、地域包括支援センターが中心となり、住民や関係者を交えた地域ケア会議を行うなど関係機関との連携の強化を示しています。
72	素案P43の「(3)要介護者・介護者支援の充実」について、「介護施設を増設して介護ができるようにする」という内容を付加できないでしょうか。	B	基本計画第5章2-2-1「高齢者福祉」の「(3)要介護者・介護者支援の充実」の中で、特別養護老人ホームやグループホームなどを多様な住まいの場を整備することを示しています。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
73	素案の中に引きこもりについての分析が見当たりません。最近の傾向・対策及び課題等について考察を求めます。	B	基本計画第5章2-2-3「地域福祉」の「現状と課題」の中で、ひきこもりの高年齢化について課題認識しており、対策として同「(1)地域全体で支え合う活動の推進」の中で、福祉の領域に留まらない包括的な支援体制について示しています。
74	不登校と共に、ひきこもりも増加傾向にあります。ひきこもり本人の高年齢化に伴い、セーフティネットになっていた親も高齢化し、8050 問題として危機感を持って認識されています。親にとっても子どもにとっても、極めて深刻です。たとえ現時点では数としては少数でも、今後増えるのは必至で、9060 問題とも言われています。教育委員会と福祉課が連携・協働して対応して頂きたいと思えます。	B	
75	「発達しょうがい」について、用語解説を求めます。	D	「発達しょうがい」の用語は素案に使用していないため、用語解説への追記は致しません。
76	「8050問題」について、用語解説を求めます。	D	「8050問題」の用語は素案に使用していないため、用語解説への追記は致しません。
77	これからの高齢者への取り組みとして、「高齢者情報ネットワークの整備」を願います。 病院・介護施設・地域包括支援センター、市などと各個人が連携を図る体制を整備、充実することが必要と考えます。高齢者にスマホ、タブレット他の情報機器の教育。市内には有料老人ホームを含め高齢者施設が多くあります。それらの介護施設、大学病院、病院(在宅医療のようなかかりつけ医)、地域包括支援センターと個人が有機的につながることで、この仕組みが有効に機能するような地域づくりをすることにより、誰もが自宅で最期まで過ごせる体制の整備、孤立しのような事態を避けることを目的とします。	B	基本計画第5章2-2-1「高齢者福祉」の「(1)地域包括ケアシステムの充実」の中で、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ることを示しており、高齢者や関係機関との連携強化などネットワークづくりに取り組むことを示しています。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
78	<p>舞浜駅のホーム延伸について、ホーム上での滞留が多いことに対する対策であると思われませんが、浦安市として資金を提供してホームの延伸をしたとしても、現行の施設を活用し運転回数を増加させた結果には遠く及びません。</p> <p>舞浜駅ホーム上での滞留を対策するのなら、まずは列車の運転回数の適正化でしょう。</p> <p>舞浜駅ホーム上の滞留に関しては浦安市が資金を負担すべきではない。鉄道会社としてやるべきことを適切に実施させれば十分な結果が得られます。</p>	B	<p>基本計画第5章3-3-2「道路・交通」の「(2)誰にもやさしい公共交通網の充実」の中で列車の増発・増結などによる輸送力強化を促進するや駅利用者の安全性の向上を図るため、舞浜駅のホーム延伸などを促進することを示しており、鉄道事業者の取り組みを促すことを示しています。</p>
79	<p>住宅政策を見直し、若い世代が市内(団地内)で生活できる環境の確保を。</p> <p>現代は核家族での生活が主流となっていますが、子どもや孫の世話、親の介護(生活支援)など世代を超えて協力しあうことが求められています。</p> <p>「浦安市人口ビジョン(H28年3月)」のアンケートでも、多くの市民が浦安に住み続けたいけれども、住居の負担が重くて近隣市に転居している実態がはっきり示されています。そして本市の合計特殊出生率は県下でも最低クラスの1.09です。</p> <p>市は「課題とまとめ」で「子育て世代を中心に様々な世代の方々を地域に引き寄せ」とあるが、「地域に引き寄せ」ではなく、いま住んでいる若者が「親世代」と身近に住み続けられてこそ、子育ても安心、出生率をあげることにあります。</p>	B	<p>基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」の「(2)良質な住宅ストックの形成」の中で、様々な世代や世帯のライフスタイルとニーズに応じた住まい方に対応するため、住宅ストックの活用による住み替えなどを促進することを示しています。</p>
80	<p>市全体の集合住宅は住戸数の8割弱を占めています。その内、賃貸は中町地域で6・6%。新町で1・5%と圧倒的に分譲です。老年人口の割合が最も多い地域が中町の「入船」「美浜」で、高齢夫婦だけでなく、一人暮らしの高齢者が目に見える形で増えています。さらに問題だと考えるのが新町の居住形態です。「中町」の分譲集合住宅の戸あたり床面積は93平方メートルに対し「新町」は124平方メートルと1・3倍以上の広さです。この「新町」もあと20年経過したら「中町」のようになります。</p> <p>しかも大きな住居に夫婦2人や1人で住む事態が想定されます。自治会や管理組合、防災活動などの地域活動も危惧されます。この点は基本計画では触れられていません。</p>	B	

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
81	<p>身近な場所に賃貸住宅の建設を。 こどもが就職や結婚で自立する場合、子どもたちは賃貸住宅へ。子ども(孫)が生まれ多子世帯になり狭くなったら住居を交換し親が賃貸住宅に。同じ地域で住むことで、子育て(孫)の支援を親にお願いし、団地の祭りや催しもの、サークルとのつながりも切れません。 近くに子どもたちが居ることで高齢による生活や介護の支援もお願いでき、助け合いの生活ができます。賃貸住宅の目的もファミリー用の広い住居ではなく、単身や少人数世帯を対象に狭小で安価な賃貸住宅として供給を考えています(基本的に市の負担は求めない)。</p>	B	
82	<p>既存の分譲集合住宅を2世代同居へ誘導を。 浦安市の主要な住居形態が分譲集合住宅であり、その住居(社会的な資産)を活用した街づくりが求められています。居住者の高齢化や単身世帯は避けられないにしても、持続的な発展のために世代交代を促す施策が必要です。特に新町の広い住戸は2世代3世代同居が可能ではないでしょうか。同居(子どもの結婚等が条件)の住宅模様替え支援等、子育て世代の同居推進を行政としてすすめるべきです。</p>	B	<p>基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」の「(2)良質な住宅ストックの形成」の中で、様々な世代や世帯のライフスタイルとニーズに応じた住まい方に対応するため、住宅ストックの活用による住み替えなどを促進することを示しています。</p>
83	<p>市の将来的な財政を支える要は、若年層の居住です。 市の財政を支えているのは勤労世帯(生産年齢人口)で、しかも高額な年収(全国市町村ランキング22位、県内1位)が高い財政力を維持しています。中町を中心に高齢化は進んでいますが、これまでは新町への新たな入居により、高齢化を抑え市財政を支えてきました。これからは新規の住宅建設はほとんど望めません。大事なことは20代30代の世代が、独立(就職)した後も浦安に住んでももらえるかどうか。健全な市財政を支えるためにも若者が住んでももらえる街づくりを真剣に考えることです。 基本計画の「財政の健全化」では、「経常的経費の抑制」「市税収入の徴収率向上」など他市の計画と何ら変わりがありません。浦安市の特長を踏まえた工夫や発想が欠落しています。「新たな財源確保(ホテル税)」などに走る前に、若者が住み続けられる街づくりなど、地に足をつけた対策こそ実施すべきです。</p>	B	

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
84	<p>浦安市が抱える今後の住宅政策からも必要。 21世紀の社会問題のひとつが分譲マンションの建て替えです。建て替えへの成否が浦安市の街づくりに大きな影響を与えることは間違いありません。建て替え事業は区分所有者の大きな負担が必要となり、組合員の合意なしに実行できません。入居当時とは家族構成や生活様式、特に経済的負担への対応が大きく異なり、8割を超える合意は困難です。 必要なのは現有資産(住居)の活用です。区分所有者に多様な選択肢を示すことです。市内の分譲住宅は一定高額の資産を有しており、現有の住居を処分し賃貸住宅への入居も可能となれば、建て替えの合意を得る可能性は大きく広がります。</p>	B	<p>基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」の「(2)良質な住宅ストックの形成」の中で、様々な世代や世帯のライフスタイルとニーズに応じた住まい方に対応するため、住宅ストックの活用による住み替えなどを促進することを示しています。 また、集合住宅の再生については、分譲集合住宅の長寿命化や建て替えが円滑に進むよう、管理組合に対してデベロッパーや専門家などを派遣し、具体的な手法などを協議・調整しながら事業を進めていく仕組みを検討することを示しています。</p>
85	<p>入船3丁目、4丁目の護岸について意見と要望です。 護岸はいつの工事予定ですか。県都の調整機関も必要と思います。 今まで護岸のアンケートがありました。結果とスケジュールは承知していません。この護岸は2011年の地震で形が変わり、美しくありません。現在、入船4丁目さつきえん前の護岸は緑が育ちきれいです。この護岸の今後は緑を工夫しての景観を美しくすることも考えられます。 現状を大きくいじらないで、鉄こう通りの道路の振動、音、大気汚染の防止のため既存の護岸を残すことを要望します。この護岸は地震時の安全性はわかりません。専門家に確認も必要でしょう。進めるにあたり近接者の意向を聞いて説明会を重ねていただきたく思います。 地震など市民全体に関係をして、市民への公表の配慮もおねがいします。自治会では加入者が全員でなく力不足の面もあります。管理組合全体では影響者の範囲が広く意見が薄くなります。この護岸は新総合計画の記入と現状の動きの情報を市民に知らせることをお願いいたします。</p>	B	<p>旧護岸(第1期護岸)については、基本計画第5章3-2-2「公園・緑地」の「(1)みどりのネットワークの形成」の中で、沿道の住民や千葉県との調整を踏まえ、緑道などの活用について検討することを示しています。</p>
86	<p>長年、懸案となっている第二湾岸道路沿いの旧堤防地域などは、下草が伸びれば刈る、の繰り返しでしかありません。緑の回廊となり得る植樹の推進で、堤防を残したままでも大きな緑化推進ができます。この中町新町の接合部は、将来、交通の要所部とも考えられることから、緑化推進の重点区域になるかと思えます。 イメージ的には若潮通り沿いの弁天2丁目の高木集積帯、公園通りの富岡地区(交番から北方方面)に立派に育った高木は震災時にも液状化対策にもなりました。また、夏は強烈な日光を遮り良質な日陰を演出しています。この様な緑道が市内には少なく、新たな計画植樹により、長い年月をかけて成長を見守るだけで、安らぎの場を作り出せるのです。 是非とも、浦安が、都市近郊の避暑地になるよう、20年30年をかけて植樹による街作りを開始する元年にしてもらいたい。良好な緑地環境を創出することは、都市のヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化対策への貢献になります。緑の回廊の形成、沿道環境改善、良好な景観の形成につながります。</p>	B	

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
87	<p>しおかぜ緑道付近は、朝の通学時間帯においてせまいにもかかわらず、かなりのスピードで走る車が多く見受けられます。通勤のため近道をしているので危険なのでスピード抑制のためのハンプ等の対策検討をお願いします。</p> <p>また、見明川沿いの道路付近は、歩道にガードレールが設置されてはいるが、かなりのスピードで車が行き来しているので、もし事故が起こった場合にはガードレールでは防ぎようがないと思われます。一方通行にするなどの対策検討をお願いします。</p>	B	<p>交通事故の抑制については、基本計画第5章3-1-2「防犯・消費生活・交通安全」の「(3)交通安全対策の推進」の中で「市民を交通事故から守るため、交通安全施設の充実など、道路交通環境の改善」に取り組むことを示しています。</p>
88	<p>第二東京湾岸道路の状況ご存じのこと、記入されることを要望します。</p>	B	<p>第二東京湾岸道路を軸とした新たな規格の高い道路ネットワークについては、基本計画第5章3-3-2「道路・交通」の「(1)安全で快適な道路の整備」の中で、市民生活や環境への影響に十分配慮した道路となるよう、関係機関と協議しながら、整備を促進することを示しています。</p>
89	<p>浦安市の舞浜駅・新浦安駅・浦安駅から市川市本八幡駅を結ぶモノレールの建設を提案します。東日本旅客鉄道株式会社様には、以前ご意見として出したのですが、浦安駅前、新浦安駅前、舞浜駅前、および区画整理やロータリー整備を考えると、舞浜駅～新浦安駅～浦安駅を経由して市川市の本八幡駅までを結ぶモノレールを将来的に建設して、縦の交通を活性化することで、両市の活性化につながるのが狙いです。</p> <p>高齢化社会が進行する中、高齢者のドライバーも免許返納をする時代。事故を防ぐ意味においても、公共交通の重要性が増してくるとみています。バスもいいのですが、もう少し速く移動できる市川市との縦の交通があってもいいのではないかと考え、意見を出させていただきます。</p> <p>また、JR総武線、東京メトロ東西線、JR京葉線のいずれかがストップしたときのう回路としても利用できるかと考えております。本当は、新浦安から南へルート伸ばし、総合公園や高洲の公園まで通してほしいですが、まずは利用客需要が沢山ありそうで、大通りに面している舞浜、新浦安、浦安を軸に、現在運行しているトランジットバスのように本八幡駅までを結んでほしいところです。</p>	C	<p>基本計画第5章3-3-2「道路・交通」の「(2)誰にもやさしい公共交通網の充実」の中で、鉄道とバスが市民生活を支える重要な交通機関と認識しており、今後も既存路線のルート変更や新規路線の開設などバス事業者と協議していくことを示しています。</p> <p>そのため、モノレールなどの新たな交通システムの導入は考えていません。</p>

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
90	<p>犬猫を飼いやすい街へ。 ペット可のマンションが多く、最近ではアイルズの戸建ても増えて大型犬もよく見かけるようになりましたが、犬を飼いやすい街かと言えばそうではないなと感じます。 マナーの悪い飼い主がいて不快な気持ちになることも多いです。 昨年「世界で最も住みやすい都市」のメルボルンに行きましたが、自然豊かで犬もきちんと訓練されていて素敵な街でした。 マナー向上を図りながら犬猫を飼いやすい魅力ある街になってほしいと思います。</p>	B	<p>基本計画第5章3-2-4「環境保全」の「(2)多様化・複雑化する生活環境問題への対応」の中で犬や猫などの愛護動物を適正に飼育管理するための正しい知識の普及・啓発を図ることを示しています。</p>
91	<p>浦安はこれまで繰り返し災害に見舞われてきた。これを踏まえ、防災対策を優先課題としてほしい。事前防災には限界があることを考え、災害復旧の迅速化に取り組むよう期待する。特にこれからも繰り返し発生する水害対策に取り組んでいただきたい。</p>	B	<p>基本構想第3章まちづくりの基本姿勢で「安全・安心」を位置付け、生命・財産を守り、誰もが災害や犯罪などから守られ、穏やかに暮らせるまちづくりを示しています。 また、基本計画第5章3-1-1「防災・消防」の「現状と課題」の中で、複合災害の被害を最小化する「減災」と、被害からの迅速な回復を図る「応災」を基調とした機能の強化・充実を図ることを示しています。</p>
92	<p>昨今、地震津波や台風や江戸川の氾濫など災害のリスクが多い世の中、コンパクトシティの浦安の魅力を最大限に利用して、災害に強い魅力ある街づくりをお願いします。</p>	B	
93	<p>市街地・住宅を優先課題とし、空き家が増えないまちづくりを推進していただきたい。 人口構成の変化により中町戸建住宅地など現在の利用形態を維持できなくなる可能性があるが、地区計画によって無理に用途規制をかけると空き家が増え、かえって住環境が悪化しないか危惧している。</p>	B	<p>基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」の「(2)良質な住宅ストックの形成」の中で、防災や衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある空き家などの発生を抑止するため、住宅の適正管理を啓発するとともに、利活用を促進できるよう検討することを示しています。 また、今後、戸建住宅地などにおいて住宅の利用形態が変化していくことが想定されることから、「(1)良好な市街地環境の保全・整備」の中で地区の利便性や人口構成などの観点から、多様な世代・世帯が住みやすいまちの形成に向けて地域住民が主体的に検討できるよう支援することを示しています。</p>

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
94	<p>「(4)治水・排水対策の充実」について、治水と排水の項目の文中に「1時間あたり60mmの降雨に対応する雨水排水施設の整備に取り組みます。」との目標値が書かれた箇所がありました。今年の夏は異常気象で短期間の集中豪雨の被害が各地で発生しています。特に三重北部で1時間あたり105mmの集中豪雨による被害はニュースを見て、もし浦安市で発生したら我が家も冠水していたのではと不安を覚えました。</p> <p>そこで目標値の値になりますが、1時間あたり60mmの降雨に対応するのでは目標値として低いのではないのでしょうか。今後も温暖化などで短時間での集中豪雨の被害は増える事が考えられ、何年か先では1時間あたり105mmを超える豪雨が当たり前になってくることはありませんでしょうか。</p> <p>何年も先を見た余裕を持った治水・排水体制の強化を計画して頂けたらと思います。</p> <p>特に治水や排水に関して詳しい知識がある訳ではなく、1時間あたり105mmの豪雨に対して60mmが目標値だから心配と単純な数値の比較で不安になっていますが、実際はそうではなく他の要素や考慮点などによって浦安市では大丈夫という事があれば、そういった情報を発信して安心させてほしいと考えています。</p>	C	<p>気候変動に伴う集中豪雨などによる被害が頻発・激甚化している近年の状況も踏まえ、1時間あたり60mmの降雨に対応していくこととし、雨水貯留管など雨水貯留施設の整備や境川河口部に水門と排水機場を設置し、雨水排水や高潮対策などに取り組んでいく考えです。</p>
95	<p>市長公約である電柱の地下化と併せ、千葉市をはじめ6都市が採用する地下水位低下工法(道路に暗渠を掘りGL-3mに有孔管を埋設し地下水位を3m低下させる工法)による市街地液状対策」を是非とも実行して頂きたいと考えます。</p> <p>本年度で復興予算が終了しますので、今後は、宅地耐震化推進事業で行っていくこととなります。その場合、国:自治体:住民の費用分担は1:2:1程度になるようですが、潮来方式や東電などの事業者には負担を求めれば住民負担はゼロにできるでしょう。</p> <p>宅地耐震化推進事業は数年前にできたのですが、まだ、適用した自治体はありません。浦安市に本制度の第一号を目指して頂きたいと切望します。</p>	C	<p>本市の地盤特性から地下水位低下工法による市街地液状化対策は困難であると考えています。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
96	<p>団地・マンションにおいては、「建物の適切な維持・管理」と「良好なコミュニティの形成」は車の両輪のように欠かせないものと考えます。「マンションライフ・・・」セミナーのあと「個別の相談」に応じる時間帯を設ける、あるいは、別に「マンションなんでも相談」のような場を設けてマンション管理士等が個々の相談に応じる、そのような機会を希望します。</p>	B	<p>基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」の「(2)良質な住宅ストックの形成」の中で、適切な維持管理方法の情報提供などを通して、自主的かつ適正な維持管理や長寿命化対策などへの取り組みを支援することや長寿命化や建て替えが円滑に進むよう、管理組合に対してデベロッパーや専門家などを派遣し、具体的な手法などを協議・調整しながら事業を進めていく仕組みを検討することとしています。</p>
97	<p>築37年～38年を迎える駅周辺の団地群等の、「建て替え」に関する議論・検証を進めて頂くことを希望します。</p>	B	
98	<p>お金をかけず美しい街をつくるため、ゴミは出さない、ゴミはみんなで拾ってきれいな街へ、浦安一斉グリーンデイ、ゴミ拾い隊の設置・募集、トラックの運転手にゴミのポイ捨てをさせないなどを取組を実施する。</p>	B	<p>基本計画第5章3-2-4「環境保全」の「(2)多様化・複雑化する生活環境問題への対応」の中で、空き缶や吸殻などのポイ捨てを防止するため、注意喚起などの啓発を行うとともに、自治会や事業者などが行う環境美化活動を支援することを示しています。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
99	歩く人にやさしい街をつくるため、市内に人専用の歩く道をつくる、自転車専用道路をつくる、ロータリーは自転車を乗り入れられないようにする。	B	
100	環境に配慮した、人と自転車中心の街づくりを提案します。 具体例 <input type="checkbox"/> 駅前、保育園・幼稚園・小学校の周辺、は人・自転車のみ <input type="checkbox"/> 車は侵入制限（離れた場所に車寄せを整備。可能なら2階建てや地下など、人と車を分ける） <input type="checkbox"/> 自転車専用道路の整備（途中で切れることなく市内主要道路を網羅する。雨天も通行可能な屋根整備） <input type="checkbox"/> シェアサイクル・電気自動車のシェアカー整備 <input type="checkbox"/> バスは電気自動車にする 理由 <input type="checkbox"/> 高齢ドライバーがますます増えるため <input type="checkbox"/> 人（歩行者・自転車・ベビーカー・シニア向け電動カートなど）と車・バスを、物理的に切り離すため <input type="checkbox"/> 駅周辺の車渋滞（特に悪天候時）が危険だから <input type="checkbox"/> 湾岸道路を中心に交通量が多い道路が走り、森がなく工業地区があり、空気がきれいとは言えないから効果 <input type="checkbox"/> 人が多く集まるところ、幼児が集まるところが、安全で、空気がきれいな空間になる <input type="checkbox"/> 健康志向、エコ志向の若年層、働き盛りの層に人気の街になる <input type="checkbox"/> 健康寿命が延びる	B	基本計画第5章3-3-2「道路・交通」の「(1)安全で快適な道路の整備」の中で、安全で快適な歩行空間や自転車利用環境を確保するため、自転車通行帯や自転車走行指導帯など道路環境の改善や交差点の改良に取り組むことを示しています。
101	戦略的緑化の推進（それは浦安を潤いある未来都市として、さらに発展させます） 気温の上昇傾向や風水害が多発する現在、その元凶とされる地球温暖化の防止は世界的な関心事となっています。原因は大気中に存在する二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が上昇することによって考えられています。地球温暖化を防ぐためには、大気中への二酸化炭素放出を減らし、さらに、大気中から二酸化炭素を取り除く取り組みが必要です。その決め手となるのが緑化の推進です。	B	基本計画第5章3-2-2「公園・緑地」の中で、環境保全、防災、レクリエーション、景観形成といった様々な視点から、公園や緑地の整備などに取り組んでいることを示しています。

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
102	<p>市内に公園はたくさんあれど、どこも似たような公園ばかり。ポルダリングなんていくつも必要ありません。例えば、足立区にある農業公園、こんな公園があって季節に準じた自然を感じられるイベントがあったら嬉しいです。</p>	B	<p>基本計画第5章3-2-2「公園・緑地」の「(2)公園の再生・活用」の中で、公園の利用状況や施設の老朽化などを踏まえ、市民ニーズなどを捉えながら地域の特性を活かした再生・活用を図ることやまた、民間活力を活用しながら、公園の新たな魅力づくりに取り組むことを示しています。</p>
103	<p>浦安にはいくつかの公園が点在していますが、安らぎという点では及第点にはまだほど遠いと思います。樹木は過度の剪定の繰り返しが多く、緑が不足し、四季を彩る植栽は一部の例外を除き非常に少なく、この点は大幅に是正をしていく必要があります。公園の維持管理に周辺住民を中心とした参画も考えて行くべきでしょう。</p> <p>最近の台風が当市に与えた被害に公園中心に70本以上の倒木がありました。これの原因としては、過度の選定による樹木の立ち枯れ、根の張り方の不発達が考えられます。また、街全体を見ても、街路樹は貧弱であり、戦略的に計画植樹を展開していく時であると思います。</p> <p>例外的には元町に様々な工夫を凝らした「しおかぜ緑道」が配置されており、住民の憩いに貢献していますが、このような緑道が中町には全く無く、バランスを取る意味でも是正をしていく必要があると思います。</p>	B	<p>基本計画第5章3-2-2「公園・緑地」の「(1)みどりのネットワークの形成」の中で、点在している公園や緑地などのみどりの拠点を、水際線や街路樹・緑道でつなぐことにより、まち全体を包み込むようなみどりのネットワークを形成することや「(2)公園の再生・活用」において、公園の利用状況や施設の老朽化などを踏まえ、市民ニーズなどを捉えながら地域の特性を活かした再生・活用を図ることを示しています。</p>
104	<p>緑化はコストも安く、年を経るにつれて地域の温暖化防止と環境の改善に効果的であり、健康的に市民が憩える場所を創り出してくれます。是非とも、みどり開発元年のスタートを切ってもらいたいと思います。</p> <p>制度的には以下のような制度を国としても推進していますが、どれか一つでも取り組むべきかと思います。</p> <p>○緑地管理機構制度 緑化や保全に関し民間団体や市民による自発的な取り組みを推進する。これにより身近な自然に対して、住民参加と適切な維持管理が可能となります。</p> <p>○緑化施設整備計画認定制度 緑化地域、緑の基本計画で指定された緑化重点地区に対して、屋上緑化、敷地内緑化等に対する優遇税制の適用を考慮する。</p> <p>○緑陰道路プロジェクト制度 極力剪定しないことにより緑豊かな街路樹の並木を形成し、エコロードの推進を図る。第二湾岸道路沿いの旧堤防地域と道路を挟んだ反対側の道路添い(現在は草地)は、整備を進めれば、エコネット回廊効果も期待できます。</p>	B	<p>基本計画第5章3-2-2「公園・緑地」の「(1)みどりのネットワークの形成」や「(3)身近なみどりの保全」、「(4)多様な主体との連携によるみどりの育成」の中で、様々な施策展開の方向性を示しています。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
105	今後20年の浦安市の構想について、一市民としての希望を書かせていただきます。 魅力的な街並みに地元市民も憩えるお洒落なカフェやレストランという商業施設	B	基本構想第5章基本目標4「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」の中でまちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備の考えを示しています。
106	三方が海に囲まれ、また境川や、三番瀬を有し、東京から20分程度に立地し、羽田空港と成田空港の間に位置する浦安市は、その環境を積極的に生かすべきです。	B	都市へのアクセスのよさや三方を海や河川で囲まれた環境など本市のもつ高いポテンシャルを活かすため、基本計画第3章うらやすポリシーミックスの「(2)浦安の魅力を高める施策」の中で、河川海岸環境の整備・活用や国際会議などのMICEの誘致など、市民がまちに誇りを持てる地域の活力と魅力を高める施策を示しています。
107	境川を行き来する定期船を運航し、元町と境川船溜まり間の連絡船とするほか、都心のビーチリゾートとして交通の便をよくするために有楽町線を新浦安まで乗り入れることを提案します。	D	参考意見とします。
108	ディズニーを中心とするリゾートエリアのイメージの積極的な取り組みを提案します。 市としての一番のセールスポイントは否定出来ない。イメージの維持、向上、またその“ご利益”の市財政への還元について検討する。	B	基本計画第2章都市構成の基本方針のアーバンリゾートゾーンや同第5章4-1-1「観光・リゾート」の「(1)アーバンリゾートゾーンの振興とMICEなどの誘致」の中で、世界に誇れるアーバンリゾートゾーンのさらなる振興を図るため観光レジャー施設などを中心に魅力あるゾーンの形成を関係機関と連携を取りながら促進することを示しています。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
109	<p>国際交流の拠点として舞浜地区を活用することを提案します。 「イクスピアリの拡充と国際交流機能」を発展させて「浦安市を訪問する人との国際交流の拠点として整備すること」が現実的と思われます。</p>	B	<p>基本計画第5章4-1-1「観光・リゾート」の「(1)アーバンリゾートゾーンの振興とMICEなどの誘致」の中で、世界に誇れるアーバンリゾートゾーンの更なる振興を図るため、地域住民の生活空間と調和を図りながら、観光レジャー施設などを中心に魅力あるゾーンの形成を関係機関と連携を図りながら促進することを示しています。</p>
110	<p>所謂、旧町、中町、新町 地域住民の発展的な交流や融合について取り組むこと 合同での、広大な総合公園を使ってのお祭りやイベント(コンサート)、グルメ出店競技イベント、横浜のビールフェスタの様な催しの開催、などは広範囲の市民の来場と交流の機会になると思う。</p>	A	<p>基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」の「(2)多様な主体による地域づくりの推進」に「コミュニティ意識の醸成を図るため、市民相互の交流事業などを支援します。」と追記しました。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
111	<p>少子高齢化社会の対応として 総合公園の利用状況はベストとは言えませんが、良いレベルにあると思います。何故ならば、既に以下の有効利用が日常的に見ることが出来ます。</p> <p>(ア) 若者グループ、ファミリーでのBBQ場の利用 (イ) ニコニコ広場やキャンプスペースのファミリー層の利用 (ウ) 中高年層を中心とした ランニングコースの利用 (エ) 若手を中心とした自転車コースの利用 (オ) 噴水スペースの幼児の利用、交流しながら、これを活性化する為には、不足点も多々有ります。</p> <p>今、ミニマムのカフェが有りますが、よりグルメ志向でお洒落なお店が出展出来るスペースを拡張し、民間で競合させ市民の利用を拡大させるべきと思います。需要は大きいです。現在は無いので、車で葛西臨海公園や横浜へわざわざ行く市民が多いのが現実です。</p> <p>旧市街には、TVで取り上げられた通りに、海苔やアサリのお店やお魚を中心とした食事処、もんじゃ点があります。新町地域の方は、立地や店構え、駐車スペースの問題も有り、行くことに障害が多々有り敬遠しています。そういった、お店を入れ替え制でも良いので、総合公園内に新設し、誘致すれば間違いなく、交通の便も良く(駐車場も無料)、身近なので新町、旧町地域の方が行き、繁盛すると思います。Win-Winです。</p> <p>正直、何十年後に護岸を砂浜を造るなどというのは、無謀で途方もない妄想と思います。数年後に、実現可能でリスクが極めて低い、効果が期待出来ることから始めませんか！。</p>	B	<p>基本計画第5章3-2-2「公園・緑地」の「(2)公園の再生・活用」の中で市民ニーズなどを捉えながら地域の特性を活かした再生・活用を図ることや民間活力を活用し、公園の新たな魅力づくりに取り組むことを示しています。</p>
112	<p>P77の「(1)都市拠点の整備・充実」のうち、「浦安駅前バスロータリーの整備」について、10年以上前から、このようなガイドラインが示されていますが、段階的にも全く進んでいない現状を踏まえると、運用面で少し考え方を必要があるのではないのでしょうか。「浦安駅」始発終着のバスを廃止して、既にバスターミナルが整備されている「舞浜駅」「新浦安駅」を始発終着の拠点として「浦安駅」は「経由バス停」とするバス路線に変わればよいのではないのでしょうか。</p>	B	<p>基本計画第5章3-3-2「道路・交通」の「(2)誰にもやさしい公共交通網の充実」の中で既存路線のルート変更や新規路線の開設などについて、バス事業者と協議していくことを示しています。</p>

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
113	国際会議の誘致をしたところで浦安の魅力の発信の効果はほぼなく、誘致や運営にかかる費用に見合わないので辞めるべき。そもそも浦安の魅力はディズニーと都心へのアクセス、整理された街程度で大きく発信する必要がない。とにかく無駄。	C	基本計画第3章うらやすポリシーミックスの「(2)浦安の魅力高める施策」では、民間資金の活用など公民連携により本市の持つ高いポテンシャルを引き出し、まちの魅力高めることを示しています。
114	魅力ある街づくりとして取り上げている観光誘致の MICE にしても、自然を生かしたそれへの環境作りに取り組むことが肝要です。MICE を単なる都市・観光的功能として捉えることに止まらず、安らぎの心理的環境を備えたものと捉え、緑の確保を前提に、隣接した公園の存在や段状ステップガーデン、屋上庭園」などの工夫も、安らぎとエコの提供という点から重要になるかと思えます。	B	基本計画第5章3-2-2「公園・緑地」の「現状と課題」の中で、まちづくりにおけるみどりの意義や必要性について示しています。
115	eスポーツによってICTへの興味を持つ訳がない。eスポーツとか言ってるがただのゲーム大会でしかない。そんなのは公的機関がやることでないし、本気でICTと絡められると考えてる議員、職員がいるなら頭悪すぎる。安易な流行りの後乗りで、ばかばかしくて恥ずかしいので辞めてください。	C	eスポーツについては、世界各国で盛り上がりを見せており、経済産業省においても活性化のための検討が始まっています。市としては、新たな文化づくりの一翼となるよう民間で行う大会を支援をしていく考えです。
116	浦安駅周辺地区の開発について、駅前の交通渋滞など解消が急務でかつ難易度が高いものものと思えますが、この計画が有効な期間で段階的な再整備で何をしたいのかやり具体的にして頂きたいと思えます。	B	基本計画第5章4-3-1「拠点整備」の「(1)都市拠点の整備・充実」の中で、浦安駅周辺地区の交通結節点としての機能強化について示しています。具体的な取り組みについては、個別計画の中で明らかにしていきます。

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
117	<p>基本構想④多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ→④多様なIT機能と開かれた魅力あふれる国際交流のまちへ変更する。これからの発展する産業は「知識情報産業(IT産業)」でありますので、「IT産業の立地促進及び技術者への住宅提供」に的を絞って「特化した記載」がよいと思います。</p> <p>これから発展する街は、「観光客(交流人口)」を誠実に接遇し、「外国人が訪問したい街」にして「国際的に開かれた街」でなければ、「国際化」の面で「魅力のない街」とされ、「他の都市との競争」に敗北します。「国際的交流の拠点」は「①TDRを要する『舞浜地区』の活用」、「②『浦安市文化会館』の多機能化」、及び「③『新浦安駅周辺の活用』が適切と思われる。</p>	C	<p>IT産業に限らず新しい時代に対応した地域産業の振興や国際的に開かれたまちについては、基本構想第5章の基本目標2や基本目標4の中で取り組みの方向性を示しています。</p>
118	<p>基本構想の基本目標には4つの大きな目標が示されています、どれも大事ではありますが浦安の人口推測や高齢化推測データなどからすればやはり浦安が魅力ある街であり続けることができるかどうか大きなファクターになると思います。その点からして基本目標の項目4「魅力あふれるまちづくり」が最も重点施策として考えられるべきではないでしょうか。</p> <p>世代が循環し常に若い人が流入することが街の活力を維持できる有力な方法であることは良く言われることですがその観点からしても若者が魅力を感じる街にすることが不可欠と思います。</p>	B	<p>「魅力あふれるまちづくり」は、本市が将来にわたって持続的な発展を遂げる上で極めて重要な政策課題の1つと認識しており、基本構想の基本目標4に取り組みの方向性を示すとともに、基本計画第3章うらやすポリシーミックスの中に「(2)浦安の魅力を高めるための施策」を示しています。</p>
119	<p>浦安駅周辺について、現行のロータリーは狭いとはいうけれど、使い方によってはバスの折り返し機能を備えた敷地として利用可能であると思っています。駅前交番の敷地を利用することになるのですが具体的に、交番は駅舎内か上記取得した敷地に移転して、その敷地に現ロータリー部への一方通行の入口道路とします。</p> <p>続く現ロータリーも、やなぎ通りの歩道橋の信号交差点を出口とする一方通行にします。こうすることで一方通行2車線分の車道ができあがります。スクランブル交差点→現交番→現ロータリー→歩道橋、この循環が整備できることとなります。バス停の集約ができ、4台分の停留スペースは設置できるのではないのでしょうか。</p>	B	<p>基本計画第5章4-3-1「拠点整備」の「(1)都市拠点の整備・充実」の中で浦安駅周辺地区の整備の方向性について示しており、具体的な取り組みについては、個別計画の中で明らかにしていきます。</p>
120	<p>文化芸術・観光・地域活性化の継続発展のため、以下のプランを提案します。</p> <p>①市場経済の流れを市民芸術家の活動に取り入れる ②市内「創造・発表」場所の開放 ③ディズニーリゾートの知名度と魅力の活用 ④公開アトリエの街歩き観光活用</p>	B	<p>基本計画基本計画第3章「うらやすポリシーミックス」の(2)浦安の魅力を高めるための施策で本市のもつ高いポテンシャルを引き出し、市民がまちに誇りをもてる地域の活力と魅力を高めるため、まちを舞台としたイベントなどの開催などの取り組みを示しています。また、同第5章4-1-1「観光・リゾート」の「(1)アーバンリゾートゾーンの振興とMICEなどの誘致」の中で取り組みの方向性を示しております。</p>

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
121	街の景観が変化することへの不安に対し、ARや翻訳端末などの利用を促進し、看板の外国語表記は増やさないなど、市民生活への影響に配慮した観光基盤の整備	B	基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」の「(1)良好な市街地環境の整備・保全」の中で景観条例をなど適切に運用することを示しています。
122	この素晴らしい浦安市を世界にアピール、市の魅力を発信する広報機能を充実させ、次の項目を強力に発信してください。 ①子育てに優しい浦安:若い子育て世代が住みたくなる魅力あるまちづくり ②観光の街浦安の深化:TDLを核に更なる発展としての港湾の整備、他 ③環境に優しい浦安:安心・安全、防災にも強い住みやすい街(100%下水道の水洗化達成の街、EVの街、無電柱の街、他) また、これからの高齢者への取り組みとして、「高齢者情報ネットワークの整備」をお願いします。	B	基本計画第5章4-1-1「観光・リゾート」の施策の展開内容「(2)地域資源を活用した観光振興の推進」の中で、本市の観光資源や魅力を国内外に向けて効果的・効率的にアピールするため、的確な情報提供の充実を図ることを示しています。また、同第6章「計画実現のために」の(1)行政運営の「①公正で透明性の高い行政運営の推進」の中で様々な広報媒体を活用した市政情報の公表や提供の充実について示しています。
123	今後20年の浦安市の構想について、一市民としての希望を書かせていただきます。 観光スポットとしても、新浦安の海辺の交歓エリアが注目される総合的な開発を期待します。シンボルロードの先には、ロスのレストランビーチの様な栈橋が連なるエリアがあり、東京や横浜とも船が行き交う様な街	B	基本計画第5章4-3-1「拠点整備」の「(3)海辺の交歓エリアの整備・充実」の中で、水際線に位置するこれまで集積してきた多様な機能を活用しながら、人々が海とふれあい、交流を深めることができるエリアとして整備を推進することを示しています。具体的な取り組みについては、個別計画の中で明らかにしていきます。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
124	<p>市政の問題点</p> <p>1. 前市長時代の特定企業との癒着を中心とした不明瞭支出などの失政(新浦安駅傍の音楽ホール 設営とその高額な賃貸並びに維持費)</p> <p>2. 目的や主旨が明確で無い、祭りや行事の催行</p> <p>3. 不要な施設とその維持の為の無駄な費用支出(旧宇田川邸や博物館の運営など=市役所内の掲示、展示で充分)</p> <p>4. 浦安市職員ならびに関連組織職員のモラル・意識の低さ。 卑近な例として、私のマンションにも市の職員が何人か居住していて、毎日役所まで徒歩通勤しているが、その途上に在る放置自転車や廃棄粗大ごみ(タイヤ)などの長期放置や店舗の樹木の枝の歩道への重大な侵入など(歩行者や自転車のすれ違い時に危険)、自らは対処しないので私から市への直接の通報となる。職員さん達は、市内の広い範囲に万遍なく居住されていると思うので、日々の身の廻りの”気付き“を関連部署へ連絡、注意喚起をするだけでも随分と色々なことが、日常・継続的に改善される と思うのだが・・</p> <p>5. その地域の住民の声を平等に聴かずに、公園を改悪すること。典型的な例として、高洲海浜公園の芝生スペースがミニゴルフ場に占拠された為に、周辺住民が今までの子供との遊びや犬の散歩、憩い目的で使えなくなった。この様な、特定のスポーツの限られたユーザーの為だけに改悪された例は、全国でも無いのでは。</p> <p>きちんとしたプロセスや決議、合意を経ていますか。</p>	D	<p>市の事務事業の執行にあたっては、議会において予算の議決を得た上で執行しています。</p> <p>また、職員の資質については、基本計画第6章「計画実現のために」の(1)行政運営の「③政策課題に即応した組織体制の構築及び人材の確保」の中で、職員の資質の向上を図ることを示しています。</p>
125	P78にある「PDCA」も用語解説に載せて欲しい。	A	<p>ご指摘を踏まえ用語解説に「PDCA」の用語を追記しました。</p> <p>「PDCA」とは、施策立案、計画・予算編成(Plan)、事業の実施(Do)、施策や事業の成果の点検・評価(Check)、施策や事業の改革・改善(Act)の頭文字のことであり、「計画－実施－点検・評価－改革・改善を一連の流れとして、計画の進行管理と必要な改革・改善を継続的に実践するための仕組みです。</p>

- A : 意見を受けて加筆・修正したもの
 B : 案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C : 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D : 案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
126	計画スタート後、定期的に(例えば1年ごとに)市議会に施策ごとの進捗状況を報告し、議論していただきたい。財政的裏付けや国・県との連携の要否等もそこで議論していただきたい。また、市民に対しても定期的に(5年又は10年ごとに)計画の進捗状況、課題等を広く周知していただきたい。	B	総合計画に基づく施策の進捗状況は、計画期間を3年とする実施計画を策定し、毎年度見直しを行い進行管理を行っていく考えです。また、基本計画第6章「計画実現のために」の(1)行政運営の「②行政資源を最適に活用した行政運営の推進」の中でPDCAサイクルによる事業の進捗状況や課題を的確に把握・分析し、事業の改善・改革に取り組んでいくことを示しています。
127	少子高齢化対策はこのような固定費削減だけでは未来は無いので、現役世代からの税金が少なくなるのであれば現役世代を増やしていく施策、即ち現役世代の収入が増える対策または、現役世代が住みたくなるような魅力溢れる街作りをより具体的に考えて頂きたい。 更にはリタイア世代も納税出来るような取り組みは日本全体的に待った無しで考えるべきで、過去の知識や経験が豊富な人材は結構いると思われ、そのノウハウを活かしたビジネスモデルを構築する必要があると思います。	B	基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」の「(2)良質な住宅ストックの形成」の中で、様々な世代や世帯のライフスタイルとニーズに応じた住まい方に対応するため、住宅ストックの活用による住み替えなどを促進することを示しています。また同2-2-1「高齢者福祉」の「(4)生きがいづくりや社会参加の促進の中で、就労機会の充実について示しています。
128	「財政の安定化」と「安定財源」の確保を一般論として、謳うだけでなく、施策を実現するために必要な費用見積もりを早期に(できれば新計画発表時に)住民に示していただきたい。	B	基本計画第1章の(1)基本計画の意義の中で、基本計画に基づき施策を計画的、効率的に実施していくため、財政的な裏付けをもたせた実施計画を策定することを示しています。
129	使用者としては安いに越したことはないが継続的財政を考えるのであれば総合体育館などの使用料は安すぎるので上げるべき。	B	基本計画第6章「計画実現のために」の(2)財政運営の「②安定した財源の確保」の中で行政サービスの継続性と市民負担の公平性を確保するため、定期的に使用料や手数料などの見直しを行うことを示しています。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
130	いらない施設(例:美浜に小学校が2ついるか。富岡小も美浜寄りにあるのに。)を収入のある施設に変える(金をできるだけかけずに、どこぞの音楽ホールみたいな無駄なことをしない。)なり売却するなどの検討、場合によっては民間に譲渡して運営させる(委託)など、抜本的に変えるべき。	B	基本計画第6章「計画実現のために」の(3)公共施設マネジメントの「②需要の変化に応じた機能及び配置の最適の推進」の中で、既存施設の機能の見直しや用途変更などの考えを示しており、また、③市有財産の有効活用の中で民間のノウハウを活用した管理コストの削減などについて示しています。
131	新計画実現のために「広域的な連携」が必要なというまでもないが、具体的にどの施策で連携を図るのかお示しいただきたい。	D	これまで、防災や消防などで連携を図ってきましたが、今後必要に応じ様々な分野で連携を図っていきます。
132	新計画策定後、住民等の意見を聞いて施策を進めることになる。意見集約には、多くの時間とマンパワーが必要となろう。担当者は、大変だと思うが「市民参画の推進」と謳うだけでなく、丁寧に意見を拾い上げ施策を進めていただきたい。	B	基本計画第6章「計画実現のために」の「(4)自主・連携のまちづくり」の中で、市民参加の機会の充実や参加の促進について示しています。
133	将来の財源不足対策として「ふるさと納税」を開始してください。「将来の財政収入の頭打予想」に由来する「浦安人口17万人に抑えるとの軌」を外して、「人口減少時代の都市間競争に勝利できる浦安市」を描いてください。	B	本市では本年10月1日より「ふるさと納税」を開始しました。今後も、さまざまな方法で財源の確保に努めていきます。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
134	内田市長になり事業見直しなど、積極的に実施頂いておりますが、更にメリハリをつけた予算編成を行い、赤字転落の先送りを期待します。 内田市長になり補助金の在り方につき、事業見直しが行われています。今後の財政見通しを踏まえ、抜本的な見直しが必要と考えます。	B	基本計画第1章の(4)財政の見通しの中で、事業の緊急度や優先度を見極め、これまで以上に事業の見直しなど、歳出における経費の抑制を行い、今後も引き続き財政の健全化に努めることを示しています。
135	今後の浦安市の財政状況を見ると2024年頃からマイナス収支に転換するということで、市民税が減る一方で中でも物件費、これはいわゆる建物などの償却費ですか。これがどんどん膨らんでいるのが大丈夫かと思えます。将来をしっかりと見据えた投資、費用対バリューが明確であれば、我々市民も納得出来るかと思えますが、どうもそういう投資ばかりではないと感じます。	B	
136	過去には一部の市民からの要請で、経済合理性を無視した施設の計画や不適正な公有土地の取引などが許容されてきましたが、これからは市民の誰もが納得できる情報開示で透明性を保ち、市の財政が圧迫されることのないように、慎重かつ公正な取り組みを要望します。	B	
137	価値観が多様化・輻輳化していく今後のまちづくりでは、土地・建物の有効利用が一層、重要となってくることは論を待ちませんが、魅力ある街にふさわしい水準を長期にわたり確保していくことが大切です。そのためには、市民を中心にした周知を集め、効率の良い支出・投資を積極的に行い、費用対効果の考え方を基本にした行政運営を徹底しなければなりません。 以上の観点から、新計画は現状の財政力指数の維持を損なわない前提で進めて頂きたい。現代を生きる市民は未来につけを回さないことに努める責任を持っています。より慎重に要望先行型でなく、痛みを分かち合うとともに、身の丈に合ったものに適合する体制を早期に整えて貰いたい。このためには、毎年計上されている30億円に上る補助金をはじめ、行政職員のコスト、行政発注コストの大幅な削減努力、給付のパラダイムシフトに抜本的なメスを入れて行くことが肝要です。基本計画の策定は難しい作業ですが、このような観点を取り入れた上で、なお、明るい未来を示していただきたい。	B	
138	本年4月に市ホームページ記載の「音楽ホール検証委員会報告書」を読ませていただきました。「①「新総合計画」により、現「音楽ホール」に今後20年間ないし10年間にかかる経費の積算」、「②その経費抑制の方策の検討」、以上の観点から、今後も継続して「音楽ホール検証委員会」を行い、更なる経費節減を図られることを希望いたします。	D	音楽ホールのあり方の検証については、有識者を含めて検証委員会を行っていることから、客観的な検証は行えたと考えており、専門家を含めた再検討は必要ないと考えています。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
139	街は作るだけでは完成しません。使い込むことで味が出る。住んでいる人たちが磨く。愛着がないと街は育たない。街づくりが人任せでは愛着は生まれません。主役は街の住人＝市民です。官民一体になった「住民協議会」のような組織で企画段階から話し合い、運営に参加することが望ましい、と考えます。	B	基本計画第6章「計画実現のために」の(4)自主・連携のまちづくり「①市政やまちづくりへの市民参加の推進」の中で、市民と行政がともにまちづくりの当事者であり、パートナーであるという意識を持ち、課題や情報を共有し、共通の目的達成に向け、相互に協力・補完し、まちづくりを行っていくことができるような地域づくりに取り組むことを示しています。
140	市民の考えをよりの確に行政に反映させることが可能なように、常設の市民委員会を設置し、その中で時間はかかっても総括することを計画の中に盛り込んでいただきたい。	B	
141	【私の意見】浦安市が抱える問題点(浦安だけの特殊性) 1. ディズニーリゾートならびに、(それに対応した)ホテルエリア存在の特殊性 2. 東西線浦安駅と京葉線新浦安駅を中心としたエリアの乖離的状況(前者は以前の水産関連の販売、加工がベース、後者はディズニー関係と東京駅へのアクセス利便性での人気・需要がベースで発展) 3. (海)埋め立て地エリアの拡張に伴う住宅エリアの急激な拡大と住民の流入 4. 上記に関連して、特に、旧住宅都市整備公団(現UR)下での開発時の住民群と、同組織の浦安地域での失敗後の県企業庁所有地の民間ディベロッパーへの譲渡・販売後の複数不動産企業のマンション、戸建ての乱立による未整理・混乱状態の創出。	D	参考意見とします。
142	意見を求める資料なのに大したことを書いていない部分が多すぎます。重要度の高いところを強調してください。	B	基本計画第3章「うらやすポリシーミックス」において重点的・優先的に推進する施策群を位置付けています。

- A :意見を受けて加筆・修正したもの
 B :案に意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みの参考にするもの
 C :案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D :案に関連する質問などその他のもの

番号	意見の内容	対応	市の考え
143	新計画に掲げた施策はどれも重要で望ましいものであるが、予算やマンパワーの制約があるなか、優先項目はどれか市の考え方を示していただきたい。また、計画初年度に全施策をスタートさせるのは現実的ではない。20年の計画期間のなかで施策ごとにいつ取り組むのか示してほしい。	B	基本計画第1章の(1)基本計画の意義の中で、基本計画に基づき施策を計画的、効率的に実施していくため、財政的な裏付けをもたせた実施計画を策定することを示しています。
144	以前の総合計画の成果をしっかりと振り返ったうえで新計画を策定すべきである。新計画の冒頭に現計画に対する評価(何を継続し、何を变えるべきか)を明示していただきたい。	B	基本計画第5章の施策の展開内容を検討する過程で、これまで本市が推進してきた施策・事業に対する評価を行っており、現状と課題の中に反映しています。
145	今後の10年を展望し、立案するにはまず、これまでの長期計画のその後の推移、現状にたいする評価、分析があつてしかるべきですが、素案のどこにそれが、書かれているのか判読できませんので、まずはそれらを市民に説明して頂きたい。	B	
146	10月から保育の無償化が始まりますが、森のようちえんは対象外なので、少しでも援助があると大変助かります。	D	参考意見とします。
147	これまで本市では大型箱物建設が前市長時代から継続してきたが、それらは当然ゆるぎない財政基盤に立っての上だと市民は想像してきたが、本素案では近い将来本市も財政基盤に疑問が生じるとしてその予測根拠を示してはいるが、その予測が現実となった場合の具体的な年度ごとの収支バランス等基本的な係数データが全く提示されておらず、これでは素案の是非を真剣に検討するには不適切で、それら現段階で市民に公表すべき予測数字を是非添付すべきと考えます。財政健全化こそ今後の最大課題で、私企業なら倒産、合併の危機だと言えます。	B	基本計画第1章の(4)財政の見通しの中で、今後も引き続き、財政の健全化に努めることを示しています。また、基本計画に基づく実施計画を策定していく中で、詳細な財政見通しを策定する考えです。